
◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成25年第3回浜中町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって2番石橋議員及び3番鈴木敏文議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。
本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。委員長より報告を求めます。
5番成田議員。

○5番（成田良雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。
本件は、委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。
これで報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から12日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12日までの2日間と決定しました。

◎日程第4 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配布のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長(松本博君) 本日、第3回浜中町議会定例会開催に議員全員の出席をいただき、誠にありがとうございます。先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。
教育長。

○議長（波岡玄智君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて、ご報告
いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第6 総務経済常任委員会所管事務調査報告

○議長（波岡玄智君） 日程第6 所管事務調査報告をします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出
がありました。職員に報告書を朗読させます。

○議事係長（山平歳樹君） （調査報告朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 委員長より口頭報告を求めます。

菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） （口頭報告朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

◎日程第7 札幌航空交通管制部存続・充実を求める請願

（総務経済常任委員会審査報告）

○議長（波岡玄智君） 日程第7、審査報告を議題とします。

本件については、平成25年第2回定例会において、総務経済常任委員会に審査の付

託をしていたものであります。当委員会において審査を終了し、このたび報告書の提出がありました。委員長の報告を求めます。

4番菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、本報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択を可とするものです。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（波岡玄智君） 起立多数です。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第8 陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

○議長（波岡玄智君） 日程第8 陳情第2号を議題とします。

職員に陳情書を朗読させます。

○議事係長（山平歳樹君） （陳情第2号 朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 諮りします。

陳情第2号は、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。こ異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は、委員会の付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数です。

したがって、陳情第2号は、採択することに決定しました。

◎日程第9 一般質問

○議長（波岡玄智君） 日程第9 一般質問行います。

通告の順番に発言を許します。

なお、議長から申し上げますけれども御案内のとおり、今定例会から持ち時間60分と定めておりますので、各議員には60分以内にまとめられますように、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 質問通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

2項目ありますが、まず1点目ですけれども、太宗漁業である昆布の安定的生産が確保をされる政策を願っての質問であります。理由は、気象状況の変化等で今まで獲れていた魚が中々近海に寄ってこないような状況もありまして、あるいは水温が高くなったという理由で、私たちの町の太宗漁業である昆布が末永く収穫出来るようにという事を願いながら、現状に基づいて、改良という意味も含めて、質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、昆布生産についての現状をお聞きしたいと思います。統計を取っておられると思いますが、昨年度、24年度の数字でお答え願いたいと思います。1つ目は、昆布の生産額についてお尋ねいたします。浜中漁協、散布漁協それぞれの24年度の生

産額はいくらか。そしてまた合わせて、浜中町としての生産額はどのくらいになるかという事で示していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。まず浜中漁協ですけれども、金額で1億2,503万7,000円、散布6億3,444万3,000円、合計で17億5,948万円となります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 今の数字示されたものが1年間の生産額17億5,900万円ということが報告されましたけれども、23年度は気象の条件等で、ちょっと生産額が落ちたように思うのですが、過去5年間の生産額は、この17億5,900万円に比べて上下があるのかどうなのか。その辺のところを報告願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 浜中町全体という事でよろしいですか。平成20年度は20億1,500万円、21年度が17億5,000万円、22年度が17億7,400万円、議員おっしゃられましたように23年度が、出漁日数が極端に少なくて14億5,700万円ということになっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） この17億5,900万円という、昨年の生産額は、ここしばらく高水準で、この10年間を見ても高水準で、しかも安定的に課長から報告があったように生産額はきていると、この部分については、昆布漁業者は安定してやっぱり昆布だということが、漁場の方に広がっているように思われます。

次の質問ですが、着業者戸数がそれぞれの漁協で24年度で何名で、合わせて戸数を報告願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。浜中漁協につきましては、335戸着業をしております。散布につきましては134戸、合わせまして469戸の着業者となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 着業者は今報告がありました、この5年間で着業戸数はどのくらいそれぞれで減っておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。浜中漁協につきましては、平成20年度が353戸になっていますので18戸の減、散布漁協につきましては、平成20年が143戸となっておりますので、9戸の減となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 減っている数ですけれども、ちょっと多くなっているように思う訳ですけれども、この戸数が減った原因はどのように押さえておられますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。やはり漁家の高齢化によりまして、後継者が居ないというのが実態だと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私も身近に今年から昆布は辞めたとか、あるいは今まで昆布を干していた干場が、草ぼうぼうになっているところが多くなってきているというところから見ても、高齢化がやっぱり進んでいると、どうしようもない状況で、しかし、高齢化でありながらも、皆さん一人乗りでも頑張っているという現状があると思います。それで、先ほどちょっと触れられましたけれども、一戸当たりの浜中漁協、散布漁協それぞれ年間の昆布だけの収入はいくら位あるのか。合わせた場合に、浜中町全体としては平均でどの位になるのか、報告願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 平成24年度で申しますと、浜中漁協につきましては、335万8,000円、散布漁協につきましては473万5,000円、合わせますと375万2,000円となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 先ほど課長が言われましたけれども、やっぱり年間の収穫高ですね。これがずっと平均で来ているという所が、昆布漁業者の強みでないかなと思うのですが、こういう現象というのは、どのように捉えているかですね。地球温暖化が進んで自然の流氷が来なくなって以来、それに代わる雑草駆除が我が町としては進められてきました。現在でもチェーン振りが一部の地域で実施されています。国や道の補助を得ながら洗耕機やSK機によって計画的に雑草駆除が行われてきています。過去5年間や10年間の生産高の推移を見ても、浜中町にとって雑草駆除は今では欠かせない事業

であると推測されますが、浜中町はどのように、この雑草駆除の方法を捉えておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。漁家の8割以上が着業しておりますこの昆布業ですので、まず漁業者の声を聞きましても流水の接岸がなければ雑海草事業なしでは昆布漁業は成り立たないというのが大半です。そういうことから、町といたしましても、今行っている水産多面的機能発揮対策事業というのは、3年間で終わるのですが、これは延長していただくように強く要望して参りたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 町の方もこの雑草駆除については、大きな成果を上げているということで引き続き要望、要請していきたいということですが、実際、浜の漁師たちの声を聞きますと、異口同音にこの雑草駆除の成果というものを、とても評価しております。誰に聞いても、これがなければ浜中の昆布漁業はないんだという事で、毎年毎年やりながら、やり方も工夫しながら生産も意見を出しながら進めているという事が聞かれます。

そういう点で、この雑草駆除の費用対効果といいますか、この駆除をすることによってどんなふうにして生産が進められてきたのかということ、事業費やあるいはどのくらいの面積でやってきたのかという事をお聞きしたいと思います。平成24年度の雑草駆除で駆除面積、事業費、補助費、自己資金など、これは何百何十何円までではないので、何万何千円そういう単位で千円以下は省略する、そういう数字で述べて欲しいと思いますが、浜中漁協の24年度の雑草駆除の面積はどのくらいありますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。平成24年度浜中漁協につきましては、水産多面的機能発揮対策事業で、駆除面積72ヘクタールとなっております。事業費は3,000万円、補助金ですけれども国が2分の1、道と町が4分の1となっております。それとは別に、単独事業で15ヘクタール1,250万円程度の事業費で実施しているところであります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 今、述べられた数字ですけれども、72ヘクタールというのは、両漁協合わせての数字でしょうか。それで、それぞれの浜中漁協、散布漁協分けて

雑草駆除面積を報告していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。24年度につきましては、浜中漁協だけで72ヘクタールです。事業費につきましても、先ほど言ったのが、全部浜中漁協となっております。散布漁協につきましては、交付金事業で駆除面積が36ヘクタール、事業費1,470万円となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） どうもありがとうございます。今、述べられましたけれども、自己負担といいますか、これは浜中漁協は、自己負担雑草駆除をかける面積が広い為に、組合員が負担金を出すというそういう形になっていますが、散布漁協の方は、国、道、町の負担金で組合員が資金を出すというところが、しばらくなかったように思うのですが、この辺、雑草駆除の面積を決める方法でどんな違いがあるか等で、説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。面積の決め方でございますけれども、交付金事業によりましてやっておりますので、活動組織が自分たちで出来る範囲の面積ということで決めていますので、それぞれの漁組さんで決めているのが実態でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） それぞれの漁協で決めているということですが、ちょっと私、聞いたところによれば、散布漁協は組合の理事会で、このくらいの面積で何処をやるかということを決めている。しかも国や道や町の範囲内で、自分達の持ち出しなしで何とか出来ないものだろうかという事で決めていると。

それから、浜中漁協の方は実行組合がそれぞれ出してきて、それで組合全体として合わせて、実行組合から出てきたものを削って削って削って、そして組合員負担分はこれだけにしようという、そういう形でやってきて、自己負担分も漁民一人一人の負担分もきちんと理解してもらえるような形で漁民が決めていくと。それを組合が承認するというような形で進めていると聞いております。

それで次に質問したいのは、方法でなるべくお金を掛けないようにということなので、それとしては洗耕機の方法と、それからSK機による方法ですね。これで効果といいま

すか、雑草駆除の効果はどっちがどうだという意見は聞かれておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。洗耕機につきましては、小型の漁船で実施しまして、割と平坦な地形、海底に適した方法と聞いております。SK機につきましては、チェーンを回転させてやる方法となっておりますので、ありとあらゆる地形に対応出来るという事でございます。どちらが良いかというのは、ちょっと聞き及んでおりませんが、十分効果はそれぞれ出されていると思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 何といいますか費用ですね。1ヘクタールにかかる洗耕機での費用と、それからSK機でかかる費用は、どのくらいになるかという、何かの単位での費用というのは出ておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。駆徐面積にもよりますが、SK機で平米当たり250円から400円というのが目途とされております。洗耕機につきましては、平米辺り20円から25円、これは両漁協同じような単価となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ありがとうございます。費用については、SKの方が10倍位掛かっているという事で、この辺をどうするかというのが、漁民の負担を減らすとか、そういう面で、それぞれで話し合えるものだというふうに思います。私は漁民に昆布の生産にとって、これは欠かせないものと雑草駆除はね、そういう声がとても多いのですが、私の漁民でないそういう立場から見れば、水温が高くなることによって、昆布の枯れが早くなると、今までお盆が過ぎてもそういうことはなかったのですけれども、お盆前から昆布が根ぐされしはじめたり、それから腐っていくという状況が、昆布が短くなるという状況が今まであって、今年はそうでもなくて良い昆布が採れているように思うのですけれども、私は地球温暖化に凄く影響されているのではないかと思います。多くの漁民は地球温暖化なんて考えたことがないみたいで、これは、どうしようもないんだと、我々この昆布を採っている者にとって、地球温暖化を防ぐにはどうしたら良いかなんていうのは、俺らはもう関係ないんだと。

ただ、海を見ながら色んな方法で、昆布が早く枯れないようにとか、その為に採取方

法を考えると、そういう工夫をすることによって人によっては俺が生きている限りは50年も昆布を採り続けることができるんだというふうに、自信を持って言う漁師もいる訳ですね。そういう海の中の変化によって、昆布の最終時期をどうしようかとか、そういう考えが漁民の中には出て来ているようですが、町当局としては、その点についてどのように考えておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。議員おっしゃられますとおり、確かに気象庁によりますと、釧路沖の海水温が100年間で0.98度上昇していると言われております。通常であれば15年程度の周期で、上がったりが下がりという状況が今までだったようではございますけれども、ここ30年間ずっと上がり続けてるとというのが今の状況だそうです。確かに裾がれが早まるなどの傾向は、確かに見られてはおります。

ただし、原因について特定出来ておりませんので、温暖化もひとつの要因かと推測はされておりますので、今後の状況が懸念されているというところであります。採取の時期につきましては、早く採れば実入りが悪いのかというのは私個人の考えですけれども、それについては深く考えたことはございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 確かに早く採れば棹前なんかもぺらぺらが更に進んでという、それもあろうと思うのですが、ただ昆布森などが採取時期とっても早いですよね。浜中へ比べたら。厚岸も早いように思うのですが、将来的にはもう9月も終わりになるのですけれども、9月いっぱい良いところを採ってしまうような、そういうことだとか、あるいは7月15日から始まる成昆布は、7月初めから採るようにするだとか、そのような声が漁民の中で出ているのですけれども水産課長は、そこまではまだ考えていないということではございますけれども、そういう声というのは聞いておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 今おっしゃられたような声を直接聞いたというのは、私はございません。ただし、採取の時期についてですけれども、今後、釧路水産試験場や指導所など関係機関の協議といいますか、指導いただきながら考えて参りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） そういう点も考慮しながら、執行していただきたいと思いま

す。次にIQ制度の現状ということで質問しようと思いましたが、ちょっとこれは日本だけに当てはまる制度なので、これは質問しないことにしました。それでTPP交渉の参加と昆布漁業について質問したいと思います。TPP交渉は海産物では、ほとんど話題にもなりません。何故話題にならないのかという事で、昆布漁業への影響というのは、TPPがこのまま交渉が進んでいった場合に、影響ないのかどうなのかということでは如何ですか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。平成22年に影響試算ということで、数字出されておりますけれども、その時は輸入対象国全てを試算したということで、昆布が112億円影響あるということで報道されました。その後、今年の3月に改めて試算が出されてきて、このTPP参加国、参加11カ国ですか、それに対しては輸入実績がないということで、昆布への影響は0ということで示されたのが、大きな原因ではないかと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 参加する11カ国が、そういうところに該当していないということですが、中々この輸入業者の方は何といいますか、どうやって日本に売り込むかというようなことで例えば、ここに参加しているシンガポールやベトナムですね。それらを経由して安い中国の昆布が入ってくるのではないかと、そういう心配もあるのかと思いますが、次にTPPに関して漁業について言えば、新聞紙上の漁業者に対する補助金、これを与えるということは価格を決定する上で、不公平だという事から、日本の漁業については、国や道からの補助金を撤廃すべきだみたいな声が、アメリカから上がっているというふうに新聞紙上で報道されておりますが、この点について進行状況とか聞いておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。今おっしゃられた話ですが、あくまで漁獲の過剰につながらないような補助金ということで、水産庁は考えているようでございます。漁港港湾の整備自体につきましては、漁獲過剰に繋がらないということで働きかけているというところは聞いております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 雑草駆除などの補助金、これについてはどうですか。対象に

なるのかならないのか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 申し訳ないですけども、そこまで情報は得ておりません。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 大変大きな問題を国会のような質問をしてすみませんでした。

TPPに参加することによって、漁業にとっても大きな影響があると思います。私は例えば今もそうですけれども、魚離れが凄いと思います。オーストラリアやアメリカから安い肉が入ってくれば、消費者が肉に飛びついて魚が忘れられるという、安い肉に押されて価格も安くさせられるというか、そういう点では、私はTPPというのは農業者は勿論、大きな打撃は受けますけれども、漁業者もあるいは国民も大きな打撃があると思います。

そういう点で、我が町の一次産業を守っていくということから、TPPに反対する運動というのが、何か政府の交渉任せというふうな状況がとても見受けられて、年度末には、オバマ大統領と安倍総理が交渉参加で合意するという、そういう中身になっているようですけれども、ここの浜中町では、やっぱりTPPからは撤退して欲しいという気持ちがたくさんあると思うのです。

しかし、その気持ちはあっても中々表には出てこない。私は出来るだけ早い時期に町民的な、あるいは管内的な反対運動を政治家も交えて、選挙前にはTPP反対と交渉には反対と言った自民党議員や、あるいは前政権の民主党議員、彼らにも参加してもらって町民ぐるみで交渉から撤退せよという声を上げていく、そういう運動の時期かなと思うのですが、これについて町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） このTPPに関して言えば、今交渉している国だけの将来的な問題ではなくなって、将来的には関税をなくしてしまおうと、その方向で今動いているんだろうと思っています。その後、もし行われたとしても、TPP以外にTPPがひとつの見本になって、あと他国間でやったとしても、FTAも含めてですけども、それも同じくその道を辿っていくのではないかという、そういう部分が懸念されているところでもあります。この漁業関係のTPPを含めて、23年には、このTPP協定の反対決起集会が茶内のふれあい広場でも行われました。その会場には、農協を初め漁協、商工会、消費者団体、関係者も含めて反対集会をやられております。そして釧路段階でもやられ

ている、北海道段階でも今の段階では全ての思われる団体については反対という意向で、今日に来ていると思っているところであります。決して農業だけじゃなくて、今懸念される場所は、他の産業も含めて多くあると思っておりますので、そういう形では、そういう運動がやられているということを理解しています。そう思ってもいます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 時間もちょっと押し迫っておりますので、この部分の質問は2番議員さんも触れているようなので、そちらにお願いしたいと思います。地球温暖化への取組みが弱くなっている部分について、福島原発の事故以前は地球温暖化についての京都議定書を守らせるCO2の排出量を減らすということで、世界的に日本も中心になりながら進めていたように思います。この排出量削減について、日本は今どういうことで全体的な取り組みをし、浜中町はどうそれに対応しているかということで、町長あるいは副町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 私のところで現在、環境政策の部門を担当しておりますので、私の方から若干ご説明させていただきます。京都議定書が発動されて、その後平成10年当時から、本町としては新エネルギー開発ということで、現在ありますふれあい交流保養センターにかかわる熱源を温泉開発、さらには風力発電ということで、新しいエネルギーを導入しようということで、CO2の削減に努めてきたところでございます。その後、福島原発の事故があつて以来、これが再生可能エネルギーを今度充実させていこうというところで現在、町としては当然森林の保全もございませけれども、太陽光発電等の更なる普及促進に現在は努めているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 以上で、昆布の件についての質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、教職員の住宅についてお伺いしたいと思います。質問通告では、町内の教職員としか書いていなかったのですが、教育委員会は高等学校の住宅事情についても含めて検討されていたと思いますが、私は申し訳ないですけれども、義務制の小中学校についての教職員の事情についてお尋ねしたいと思っていたので、出来ればそういう数字でご回答をお願いしたいと思います。時間も押ししておりますので、初めに町有の教員住宅への入居者数ですね。これはうち夫婦の教職員は何組というのもあると思うので、教職

員住宅に入居している数、それから空き住宅数、廃屋予定数ということでお願いしたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 小中の義務ということで、お答えを申し上げます。小中学校で町内の住宅には69人が入居しております。空き住宅につきましては、小中学校で14戸ございます。また、廃屋の予定数でありますけれども、殆どが文部科学省の補助を受けて住宅の建設をしていますので、今、将来的には処分年限がすんでから廃屋にしようとするのが、予定では8戸ございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 次に、町内の民間アパートに入居している教職員数と、町内の自宅に住んでいる教職員の数をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 町内の民間アパートに入居している教職員数でありますけれども、町内の民間アパートに居住している先生につきましては24名。次に、町内の自宅に住んでいる教職員数につきましては12名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 次に、町外ですね。浜中町以外の教員住宅や借家から通っている教職員数はどのくらいですか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 町外の自宅から通勤している教員につきましては、小学校1名、中学校6名、合計7名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） すみません。私ちょっとひとつ飛ばして質問しました。町外の自宅から通っている教職員で、これは小学校が1名で中学校が6名ということですが、地域別でいうと、何町、何市でしょうか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 7名の通勤者の内訳ですけれども、鉏路市が3名、標茶町1名、厚岸町2名、根室管内厚床1名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 町外の教員住宅または借家から通っている教員数はいくらで

すか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 町外の教員住宅から通っている教員につきましては1名、借家等から通勤している職員については8名となります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 今まで報告されたほかに、違うケースがあったら報告して欲しいのと、合計で教職員数が何名ということを示していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 小中学校の教員についての、その他の状況の部分についてはございません。町内の教職員数の総数につきましては、121名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ありがとうございます。今の数字について質問ですが、2つ目の質問になりますけれども、今後、教職員の教職員住宅建設の予定はございますか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 本町の教職員住宅の整備につきましては、従来、文部科学省の補助並びに学校共済組合の建設資金を活用して建設をして参りましたが、文部科学省の補助を活用しての建設につきましては、空き住宅があることから、大変難しい状況にあります。

また、学校公立共済組合の建設資金の活用につきましては、平成24年で学校共済組合の住宅建設資金の運用が中止になったことから、この2つの資金を活用しての建設については、現状では無理な状況にあります。このことから、もし建設するのであれば町単費となることから、中々財政状況を考えますと難しいと認識をしておりますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 質問の3つ目ですけど、町内のアパートに住んでいる方が、先ほどの報告では24名ですね。それから町外の教員住宅や借家から通っているのが、8名居るといふ報告がありまして、アパートに住んでいる方が、非常に多い様に思うのですが、教員住宅無いので民間のアパートに住むように、浜中町はそういう方向に進めているというのがありますか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） アパートのことでお答えします。教員のライフスタイル等が変わってきまして、教育委員会としてはアパートに住むような推奨はしておりません。教員のライフスタイルの関係から、どうしても町外に住むとか、そういう事もありまして現状では24名の方がアパートに居住をしておりますけども、これは年度毎の人事で変動する分が大きいものがありますので、ご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 先ほどの教員住宅の建設という点では制度が変わって、中々教員住宅を建設することは難しいと、しかし民間アパートについては、それに住んではいけないという歯止めがなく、私は24名の教職員がアパートに住んでいるというのは、とっても驚きなんですね。そういう点で、浜中町は職員住宅を建てるのを止めて、アパートに済ませるという方向に進んでるのかというふうに捉えましたが、それについてのまずお答えをお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 町内の教職員の住宅の現状について、先ほど答弁を申し上げましたが、空き住宅があり、または将来的に活用ができない住宅が多くあることから、教育委員会としては学校の先生方の住宅環境を整えるのは重要と考えております。

ただ先ほど申し上げましたとおり、新たに建設するということが大変難しいことから、また、先生方の個々の生活スタイル等の関係から住宅の活用が中々、それに沿った住宅の建設が難しいことから、教育委員会としては民間アパートを活用しながら、教職員の住宅環境の整備を進めて行きたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 教職員が教職員住宅に、住んだ場合の1ヵ月の家賃はいくらになり、多くの20数名の教職員がアパートに住んでいる時の家賃はいくらで、どのくらいのお金を1人当たり、1ヵ月補助をしているか。その辺聞かせていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 町内の住宅料について、今手元に詳しい資料がございませんけども、大体、教員住宅につきましては2万円以内で推移をしていると思えます。また民間アパート等につきましても、これも詳細な資料がございませんけれども、大体5

万円以内で推移していると考えております。民間アパートに居住する場合につきましては、義務教育の教職員につきましては、住宅手当が最高で2万7,000円程出ますので、差額が本人の負担となると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1人当たり2万7,000円の負担は何処になりますか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 小中学校の先生の給与につきましては、道費になりますので、この2万7,000円の負担につきましては道が負担すると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 次に遠距離通勤ですね、先ほどの報告では釧路市3名、標茶、厚岸など釧路市で言えば70キロ以上ですね。遠い人では80キロ位の距離を通っているのですが、毎日通うのだと思うのですが、人事要綱では、どんなふうになっていますか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教職員の人事につきましては、北海道公立学校教職員人事異動要綱及び北海道公立小中学校教職員人事異動実施要綱、更には釧路管内教職員人事異動実施要綱を基準に人事協議を行っています。その中には通勤距離、通勤時間等の規定はございませんのでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 教育長にお聞きしたいです。教職員の住宅の本来あるべき姿、これは理想とするのはどういう事で、それが実現しないという理由は何処にあるか。いくつか理由はあると思いますが、教育長も頭を悩ませているのではないかと思います、その辺のところを聞かせてほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 教職員の住宅の充足状況といいますか、その詳しいデータについては、担当課長の方からお話したとおりです。

本来、学校の先生方というのは地域と共にといい、各学校は地域にある訳ですから、そこに住宅があって住まれて、そして地域と共にといい、それが昔のいわゆるへき地というそういう状態で行政としては、各地域に住宅をしっかりと建設をしていくと。今

昭和40年代に建てた住宅が相当ありまして、数的にはあるけれども学校の統廃合によって当然、先生方が少なくなって住宅が余っていくと。古くなっていった住宅に異動で入って来る先生方を入れようとしても、今のライフ生活ライフ状態、先生方も中々希望にかなわないと既にブロックで出来た住宅が、昭和40年代に建てられた住宅があって、その住宅はもう数年後には45年と一応耐用年数が来て、ゆくゆくは廃屋になっていくと。今でいう先生方のライフにあった、そういう整備をされた住宅が民間の方で段々出来上がってきています。実態として24名の先生方が入って居るとそういったことでは、先生方の生活に求める、そういう考え方が随分変わってきていると。繰り返しになりますけれども、学校の側にあるのが理想かと思えますけれども、そういった整備が中々出来ない。そういった状況で御理解をいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 時間超過です。これで一般質問を終わります。

○10番（加藤弘二君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（波岡玄智君） 12時まで、若干時間がありますけれども、一般質問の性質上、少し早いのですけれども、この際、暫時休憩したいと思います。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後12時58分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） それでは発言通告に基づいて、若干順番は違うかも知れませんが、けれども答弁をお願いいたします。

安倍首相は8月22日閣議直前に、年内のTPP協定妥結に向け努力するという合意と、交渉内容は秘密にするという秘密保持契約を、日本とアメリカ政府間で取り交わしました。この国民無視の暴挙は第一次産業だけでなく、各分野にTPPの本質は食・医療・公共事業・雇用など国の経済主権を国民の目と耳をふさいで、まるごとアメリカに売り渡すもので到底認められないとの怒りの声を巻き起こしております。TPP参加交渉からの即時撤退を求める大学教員の会や、TPPに反対する弁護士ネットワークは、TPP協定参加断固阻止の全国規模の活動を開始し、農林水産業や関連産業などへの影響試算を地方自治体が行う際に、情報提供や講師の派遣などの支援・協力活動を提起いたしました。JA全中も両組織の専門的知見を積極的に活用する方針を提起いたしました。また最近では、著作権の問題で芸術家やあるいは舞踏家や、そういう文化関係の分

野でも、このT P Pに反対する運動が起きております。T P P協定は国の形を変え地域社会の衰退、崩壊を招く暴挙と言われております。本町の暮らし・農漁業・関連産業など各分野への影響は計りしれません。行政のトップにある首長の姿勢は重要であると思えます。若干順番は狂いますけれども、以下質問をいたします。

本町のT P Pの影響試算についてであります。3月に国は影響試算を出しました。それに基づいて道でも影響試算の数字を出していると思うのです。本町では、このT P Pの再試算に基づいて試算されておりますかどうか。お伺いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 国で3月に示されあるいは同じ月に道の方から示された試算の関係で、国・道で試算が示された時点では、まだこの時点では試算という形では独自のものはしておりませんでした。それでそれを基に直近になります。それを示した数字というものを計算にてみたところではあります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） もう一回、してないということですか。しているということですか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） それを基に直近で計算をしてみています。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 再試算されているということで、その試算について具体的に、例えば浜中町全体ではどういう状態になるのか。雇用がどうなるのか、農家戸数はどういふふうになるのか。あるいはここは乳製品、あるいは脱脂粉乳そういう地帯ですから、その影響はどうなるのか。その辺り分かりますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、直近で試算したという部分について説明させていただきます。道が国によって試算したものに基いて、釧路総合振興局の方で試算しているものに基きまして計算した部分の説明させていただきます。釧路総合振興局の方の試算では、酪農関連に限っていいますと生産額の46%が影響を受けるということで、ほぼ生産額は半減するというような試算が出されております。

これにつきまして、当町の方に当てはめていきますと、釧路総合振興局の方でも、平成21年の生産額で数値を示していただきましたので当町の場合も、平成21年に見習いまし

て、そのまま数字を使っております。生産額につきましては、平成21年の酪農生乳生産で81億円の生産額があります。これのうち、総合振興局で示した46%の減少率というものを単純に比率を掛け合わせますと37億円の生産額に対して、減少するであろうという事が試算されます。それでありました雇用の関係、戸数、それから乳量といった部分につきましては、具体的にその戸数ですとか、試算は出来ていないというところではあります。

ただ、釧路総合振興局の関連産業ですとか、地域経済に及ぼす生産額の金額で申し上げますと、おおよそ関連産業や地域経済への影響額というのが、生産額で受ける影響額が3.25倍程になるのではないかというような試算がされているところです。それに基づきまして、当町の部分で先ほどいいました37億円の減少額、これにまた単純ではあります。3.25倍の率を掛けますと農業関連、産業関連、地域経済に及ぼす影響額が120億円に上るのではないかというふうな試算をしております。生産影響額37億円と今言いました関連産業地域経済への影響が120億円、これを足した数字が酪農関連全体の157億円程に試算されるのではないかという事で、現時点でそういう形で金額的な部分がありますが、そういう試算を行ったところであります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 驚く数字だと思います。これはこの数字というのは、まさに壊滅的な状態になるということは、はっきりするのではないかというふうに思う訳であります。この浜中町、釧路全体あるいは根釧全体の牛乳というのは、どの方向でどういうふうに向けられていますか。用途別にそれが脱脂粉乳で何%、それから飲用向けといたしますか、それに何%、チーズ・バターだとか、そういうそれぞれの用途によって分けられていると思うのですが、浜中の高梨に入ってる牛乳はどのような用途で振り分けられているか分かりますか。分かれば教えていただきたい。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、議員おっしゃられたような用途別で何トンの分が、例えば生乳として何トン、加工乳として何トンという分のことについては、私の方ではちょっと押さえておりませんでした。

それでTPPの計算上のお話になりますけれども、そこの部分でいきますと、今回の生乳、それから生クリーム、飲用関係以外のバターや脱脂粉乳と言われておりますチーズ、そういったところの置き換わる影響額というふうに押さえております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） またバター・チーズ・脱脂粉乳、これか大体全道で50%くらいに向けられているということですね。トン数で言えば180万トン、これTPPが入って締結されれば、全く外国の物に置き変わるというのが述べられていますね。これは本当に大変な数字で、今言われた経済全体に与える影響というのは非常に大きいと、そういう面ではTPPの本町に対する影響というのは農業だけではなく、関連産業も含めて、今お話にあった157億円の試算が出るということになれば、これは地域経済というよりは、ここに住む人達本当に暮らしていけるのかということまでかかわるような重大な内容だと。そうしますと、これは締結すべきではないというのが大体の考え方になると思うのですが、その点については、2番目に私はこのTPPの認識について、浜中町のトップにいます町長はどういうふうに捉えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 農林課長から大きな想定される数値を説明申し上げました。

ですから、今までTPPに町を挙げて反対してきたというふうに思っております。そういう意味で色々な集会、また色々な要望、要求を含めて国の方にも、しっかり農協組合長会とも一緒になって、その事について強く反対を申し入れてしているところです。要は半分46%という数字が、8億円のうち46%という数字、農業だけでみても最悪な数字だと思っております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 道新の記事に載っていたものですが、国際ジャーナリストの堤未果さんという人が、つい先日9月9日付けで出している数字と申しますか、農業や教育・医療全てを商品化した米国の後を追うなという題名がついている記事であります。これは札幌中央区で7月27日に講演した内容を掲載している、そこではアメリカの状況を述べて報告されています。アメリカの養鶏農家、この養鶏農家がどんどん潰れていくと。アメリカの大企業に買取られて、そして企業と契約を結んで、その養鶏労働者になっているという記事であります。今や全米の養鶏場の6割をたった4社の大企業が運営していると、その内容が載っているのです。養鶏農家の98%は大企業の下請の個人契約労働者になっている。そして、大企業が持っているノウハウ、これを基に養鶏農家は卵や鳥や飼料、抗生物質、ブランド名を買って労働力として場所を提供するだけだと、それで養鶏の数や抗生物質の投与頻度まで全部親会社のマニュアルに基づいて指導

されると。これに逆らえば解雇するという状況があって、親会社は契約農家どうしを競争させて利益を上げる為に設備投資を強要する。それに追い立てられるという状況で今、株式会社の一番の目的というのは、株主の為に利益を上げることだと。そして、この買った養鶏場の運営をしているんだという記事ですね。これは、T P P が日本で始まればこういう事になりますよと。決してアメリカの真似を、後を追ったら駄目ですよという記事ですね。そういうふうにT P P の本質というのは、本当に大きな多国籍企業が農業を買い取るというやり方なんです。

だから、今国内で起きている問題もそういう動きになっているんじゃないかということがひとつと、もうひとつは隣国の、アメリカの直ぐ隣にあるメキシコではどういう状況になっているのかという記事が載っているんですね。それは、メキシコはトウモロコシが主産なんです。あつという間にトウモロコシがなくなると。3 0 0 0 年続いた農業が崩壊したと、出稼ぎにアメリカに越境して5 0 万人が出稼ぎに行くと、2 0 0 万戸の農家が離農せざるを得なくなったというような記事が載せられています。今までずっと伝統的にやられていた、3 0 0 0 年続いた農業の方式が崩れ去ってしまったということを行っています。決して日本ではそういう轍を踏んではいけないということの、記事が最近の新聞にも出されてきています。そういう点でT P P は農業だけでなく医療でも色んな面でもアメリカの決めたことに従わなければならないという状況が、出ているんじゃないかと思うのですが、こういう記事読まれたことありますか。あるいは認識されているでしょうか。お答え願います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今議員おっしゃられたような、海外における色々なケースというものも正直なところ、私そこまでの実態といいますか、そういったところまでは把握しておりませんでした。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 是非、日本農業新聞にも載っていますし、最近では道新にもT P P でキャンペーン貼っています。良いか悪いかというのは自分たちで判断していく必要があると思うのですが、豊富な資料を載せて色々書かれていますので、是非、参考にしながらお願いしたいというふうに思います。

2番目の問題ですが、これは今言われたように、本町へのT P P の影響というのは凄いのがあると大変な問題だと言うことが分かったと思いますけれども、それではその

状況の中で、私は残念ながら管内の市町村あるいはＴＰＰに対して、行政としてどういうスタンスで臨まれているかという問題について触れたいと思います。

また、是非お願いしたいという事で質問したいと思いますが、残念ながら浜中町の庁舎には、茶内支所にも浜中支所にも、この本町でも何も掲げられていない。ＴＰＰに対する横断幕なり反対の意思表示がされていないのではないかなと思うのですが、別海に行きますと大きな横断幕、あるいは垂れ幕がＴＰＰ断固反対というような意味合いのものが出されています。釧路管内だけでよろしいですから、そういう意思表示がされている自治体どのぐらいありますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、外に向けてのＴＰＰの意思表示という部分であります、農林課が茶内支所にあるということもありまして、一部ＪＡさんの方からお借りしたＴＰＰの旗ですとか、そういったものを事ある毎に表玄関の方には立てたりしてしまして、色んな旗立てる場面もあるものですから、出たり入ったりということもあると思うのですが、そういった形で意思表示といいますか、外に向けてとそういう取り組みの形をとっている部分も勿論あります。

それから、質問にありました管内の動向ですけれども、これにつきましては、私の方ではどういった形で、どの程度まで外に向けて例えば懸垂幕ですとか、そういった形のものがあのかというのは、管内的なまとめというものは手元の方に資料はございません。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○８番（竹内健児君） ＴＰＰの影響の凄さというものを認識しておりながら、具体的な行動をとるという点では、私は極めて遅れているのではないかと、ＴＰＰは１２月に年内に締結するということで今、安倍内閣は前のめりに進めているそういう状況だと思います。だから、わざわざ現地まで行って交渉の現地まで行って、みんな気になって向こうの状況を把握しながら、色んな団体と接触しながら日本の状況を訴えているという行動をしている最中であります。

しかし、残念ながら秘密協定を結んでいるものだから、内容が全然分からないという状況です。こういう状況の中で、やっぱり行政側が、しっかりとこの影響が大きいということを町民の皆さんに訴えて、そして反対運動に立ち上がってもらいたいということがない限り、これは参加をしたらもう終わりですよ。後はないのです。どんな手当をしても今盛んに国が１４年度予算ですか、これに農業の予算をしっかりとつけるから、ＴＰＰ入

っても大丈夫みたいな宣伝をしていると。具体的に聞きますけれども、今国が出している農業予算どういう特徴がありますか。把握されていますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 国の予算配分の動向といいますか、そういったところで御質問の部分ですけれども、T P Pを見越してという形になるのかどうか、それとはまた別な形というものなのか。その辺のところは判断し兼ねますけれども、海外に向けての生産、輸出の関係の部分ですとか、あるいは6次産業化こういったもので製品化したもの、これについていえば、海外の輸出へ向けての取組みだとか、そういった部分での予算措置というのが近年といいますか、ここ今年の予算措置の動向から見ても、そういった形のものが見てとれるのかと認識しております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 今、農地問題でも方針を出していますよね。分科会を作って一生懸命論議されていると、そういう状況で少しは明るい面も一部はあるのですよ。あるのですが、全体としては日本の農業を多国籍企業に売り渡していく、そういう動きになっているのではないかと。それは規制緩和をどんどんやっていくと農地に対する、こういう動きがあるのではないかというふうに思うのです。後継者問題については、今行われている現行法を若干緩和すると、それは親元就農する人に規制を緩和して、今までとは違った形でやってもらおうというようなことをちらっと書いている、こういうようなのも捉えておられますか。例えば150万円を何ヵ年か補助するという今やっていますよね。それが親元就農でも緩和をされて与えましょうと、新規就農と同じような条件にしましょうという動きがあるのですが、そういうようなのも御存じでしょう。どうその辺りは捉えられておりますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 後継者問題ということで、新規就農につきましては、中々該当する方が多い、先ほど言われました青年就農交付金との関係ですが、既存の後継者に対して基準なるものが、少し緩和されるのではないかというような議員のお話であります。制度的な部分としての情報としては、今のところ検討はされているという話は伺っておりますが、制度的な部分で、こういう形にするというような方向性のようなものの正式な説明等その辺は、まだ届いていないということです。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 農業新聞を読むと詳しく出ていますね。こういう論議がされている、こういうふうの問題があるんだというところまで書かれて出されているのです。是非、読んで検討していただきたいと思うのですが、何れにしましても今農地の問題というのは、大問題になりつつあります。それは世界全体では、食料危機だという状況が出ていますから、穀物はどんどん上がっていくと輸入に依存するそういう農業というのは、先が見通せないというところまで来ていると。だから自分達の国の中で農業をしっかりと立て直していく必要があるんだという事を言われていると思うのです。

ところが今、政府が考えているのはアベノミクス的一端として農業を捉えている、競争原理の中で何とか今6次産業化という話が出ましたけれども、こういう方向でいけば、企業の力を借りてそして外国に輸出すると、米がこうじゃないかとか色んな事を言っていますけれども、外国に競争で勝って出している量というのは微々たるものなのです。まさに富裕層が買っているくらいのもので、そういう中で6次産業があたかも救世主みたいな話にはならないだろうと。要は、国内の農業生産物あるいは漁業生産物、これをしっかりと自力で立て直していくと。それは、そこに従事している人たちこの考え方をしっかりと聞いて対応すべきでないかというのは、みんなが言われている言葉だというふうに思うのです。それが、今欠けている何か将来にちょっとでも明るい話題があれば、何とかいけるのではないかという、幻想を持つのではないかと思うのですが、私は決してそうはならない。

それは、今のこの浜中の酪農の状況を見ても非常に厳しい状況にあると思うのです。この50年間どういう変遷をしてきたか、それを見れば良く分かるのではないかと思います。長い間、農業畑、酪農畑でやってこられた町長、それはそういう点では、実際に自分で感じ取った感覚もあるだろうし、これからどういうふうにやっていけば良いかという考え方もあると思うので、出来ればそういう点も是非お聞かせ願いたいと思います。町長がここに来られてから40年くらい経つのですかね。ちょうど農業構造改善事業が始まって酪農は国内では優等生だったと、そういう時代をずっと指導して来られた訳ですけども、今、浜中の酪農の状況というのは、どういう実態にあるのか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 歴代の首長が、これまで言い続けてきたことは、しっかりと地域産業である、第一次産業をしっかりと守っていこう。そして発展させていこうというのが、

同じ意思でずっと歴代の首長は繋がって来たと思っております。その中で今も同じであります。浜中町を支える農業、漁業の確立が基本だと思っております。そこには大きな課題もたくさんまだ残っていますけども、それに向けて今毎年のように取り組んでいるのが、まちづくりだというふうに思っております。

それともう1つ、基本的なことというのは国策として日本人の命を守るということは、食糧をしっかりと確保しておくというのが基本だというふうに思っています。先進国であるアメリカ、フランス、イギリス含めてしっかりと自分たちで自給率ですけども、その面については、しっかりと確保してその為に色んな補助金を農業に送り込んでいるというのも事実であります。ですから、日本もそういう意味からすると、しっかりと命を守るということからすると、国策としてしっかりと食料を守るというのは、基本だと思っているところであります。食料、農業、農村基本計画の中で、平成32年度に食糧自給率を50%にしようとする国の方針があります。そんな中で50%と唱えておきながら、今40%に満たないその数値を上げるというのは、とてつもなく大きな課題だと思っております。そんな中で、このTPPが進められるとすれば、これは大きな間違いであると思っているところであります。

それと議員が言われていましたけれども、私が農業をやって40年間と言われましたけれども、確かにその年数は経っていますけれども、ちょっと古い話になりますけれども、私が学生の頃でありますけれども農業の関係で視察に、道東にゼミの関係で来ました。その中で一番その時に優等生というのは白糠や音別でもあります。それは良い草地があって良い牛が居て、そしてそれが先進地だというふうに位置付けられて勉強に来たのです。ただ、それは今どうでしょうかということになりますと、やはりこの酪農に関して言えば、草地が必要であり面積も必要であり、そういう形で今進められております。

そんな中で草地面積の拡大、そして今日に至っておりますけれども、今は確かに浜中町としては、国内でも当然4番目の大きい酪農王国になっていますから、そういう意味では評価されるんだろうと思っておりますけれども、ただこの間、先進的な取り組みというのは、農業者それから農業経済団体を中心に、積極的に進められてきた40年間だと思います。生産規模、生産基盤の整備、それから近代化施設の整備、そしてまたあらゆる制度、ヘルパー制度それから新規就農もそうでありますし、コントラクター色んな形でやられてきたのが、今浜中町の実態だと思っております。このやり方は、他の町村に比べて先駆的にやられてきたことが、今日に結果になって来たと思っているところであります。

す。これからも、しっかり第5期総合計画ではメインスローガンに命支える大地と海というふうに、そして浜中として結んであります。これは命支えるというのは、第一次産業の町でしっかり国民の命を支える基本的なところは、この町ですよということを伝えたくて、第5期総合計画にメインスローガンにしているところです。そういう意味からすると、これからも第一次産業をしっかり守って行かなければという決意でいるところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 因みに昭和50年から現在までの浜中町の酪農の実態、比較してみますと農家戸数は42.2%減っている。約半分近く減っている。多いか少ないかという問題ではなくて急速にこういう状況になって、逆に経産牛は約2倍、それから出荷乳量は3倍、草地面積は今1万5,000ヘクタールで、50年が1万1,000ヘクタールくらいですから、そんなにどんどん大きくなったということではないですね。

だけど、この草地面積はかなり最近動かない数字になった状況だと思うのですね。それから、一戸辺りの出荷乳量これは実に5.3倍です。一頭辺りの乳量というのは1.6倍ぐらいということですね。これは浜中の数字がちょっと掴めないのですが、釧路地区全体の牛の病気ですね。これを見ますと乳房炎という病気があるのですが、乳に細菌が入って炎症を起こして搾乳できなくなるというような病気で薬を入れると、5日なり2週間出荷停止になって乳が出せないと、出荷出来ないという病気なんです。この量がどんどん増えてきて、あるいは草食べる牛に、そして乳を出すのですが、その消化器がどんどん病気にかかる、あるいは足の病気にかかる、あるいは肺炎になると色々な病気が生産病としての病気が起きてきているというのが現実のようです。

これは乳房炎なんかでは5万頭近くが乳房炎に1年間にかかるのです。釧路地区全体ですよ。5日間乳が出せなければ、どのぐらいの損失なるかという計算も起こしてみたいなと思って、廃棄乳量というのはどのくらいありますかと調べてもらったのですが、これは分かりませんということですね。農協のセンターに行って聞いたのですが、乳検のデータはあるというんですね。乳検のデータは一応申し出といいますか、自己申告のものでしたら、申告する人としらない人がいるからよく掴めないんですね。1頭当たりの乳量を計算して、出荷乳量を差し引けば廃棄乳量が出るんじゃないかという想像をしたのですが、これもしっかり掴まっていない。ざっと計算すれば3億3,000万円から4億1,000万円くらいの廃棄乳量の額になると。これに薬代を入れたら更に損失が

出るということですね。これはやっぱり牛の病気がそうさせている。

それは今言ったように、1頭当たりの乳量をどんどん追及する、それからやっぱり牛舎を建てたり色んな設備をすると、あるいは機械を入れたりすると借金が嵩む、それを返す為には乳量を上げなければならないし頭数も増やさなければいけない、こういう循環になるんですね。それで、ここの北海道浜中の乳量形態、あるいは根釧の乳量形態、あるいは北海道全体の乳量形態これを見ても同じだと思うのですが、要するに草を刈って、それを牛舎まで運んで牛に加工して食べさせるというシステムですね。そうすると当然食べたものは排泄しますね。この排泄物を処理しなければならない量が多ければ、それだけ大きな機械が必要になってくる、あるいは燃料も使うとこういう悪循環です。そして冬になれば北海道は牛舎も寒いですからそうすると、掘立小屋みたいなのではこれは通用しないと。だからちゃんとした牛舎を建てなければ、そうすると経費としては莫大に掛かるこういう酪農形態と、ニュージーランドみたいに牛が搾乳の時に来て搾るそういう設備さえあれば、後は昼夜年間放牧で何も手をかけないで草を食わせて、草さえちゃんと育てていけば搾れるという状況ですから、乳量は低いですが効率は極めて良いという事だと思うのです。こういう特徴があるんです。

だけど、この特徴をしっかりと捉えて今方向性を決めないと、このままの状態で浜中の酪農が推移していくならば、私は大きな禍根を残すんじゃないかと思うのです。それは具体的な数字を出来ましたらお願いしたいと思ったのですが、浜中の場合に、例えば頭数別あるいは規模別にちゃんと数字を出してどのぐらいの収入があり、どのぐらいの支出でどういう効果があるのか。その辺りのデータを把握されておりますか、どうですか。別海ではちゃんと40頭未満だとか、40頭から50頭まで、50頭から60頭まで200頭以上と規模別に出した数字が出ております。そういうものを出しますと、大体このぐらいの状況だと多頭化というのは儲かるんだと、あるいは儲からないなど、効率は悪いな、どこの部分が効率が良いかというのが、数値的にはっきり掴めるんじゃないかと思うのですけれども、そういう点では把握されておりますか。おりませんか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○8番（竹内健児君） 当町の規模別という部分でご説明させていただきます。

まず頭数の方の規模別という形で申し上げますと、概ね39頭くらいまでの規模、これは搾乳牛という捉えですけれども、これでいきますと全体では26戸、それから40頭から49頭までが32戸、それか50頭から99頭まで、ここにつきましては88戸、

それから100頭以上を使用している農場は38戸というような状況になってきます。

それから、大体頭数とは比例してくるとは思うのですが、生産量的な部分で申し上げますと、およそ300トン以下の前後といえますか、その前後の出荷量を担っている戸数が54戸、それから500トン前後でいきますと62戸、700トン前後でいきますと37戸、1,000トン前後あるいは1,000トン以上ということになりますと、31戸というような形で大体使用頭数と生産量の割合で行くと、そういう形で当町の場合は現状としてあります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 300トン、500トン、700トン、1,000トン以上というような数字がそれぞれ出ておりますけれども、この農家の群が実際に農業所得はどのくらいで、乳量がどのくらいでというようなことは、農業所得率というのがあるのですが、農業所得を農業収入で割るのですか。その数値が掛ける100でパーセントが出るのですが、その効率の面では調査されていますか。私が聞きたいのは、100頭以上の人と、例えば40～50頭飼っている人の比較をした場合に、どちらが農業として効率のいい農業をされているかという点での比較はされていますか。それらの数値としては出ておりません。調べたことないですか。無いかあるかだけ、あれば数値を教えてください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 具体的に当町の先ほど申し上げました出荷トン数による、それぞれの分類に従っての所得ですとか、生産の部分での分析というのは詳細に伺っておりません。ただ、全体的に言えるといえますか、ある一部TPPの方の試算もありますけれども、30頭から概ね50頭、70頭くらいまでの農業者の諸経費から諸収入を引いた利益率と大規模化、大規模100頭以上ですか、そういった形のものでの諸収入経費を差し引いた部分でいくと、50頭70頭中規模クラスの農場の方が比率から行くと収益率はあるというような一部試算もされているというのは、資料で確認したことはあります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そういう資料は作成されていると、ここで私聞きたいのですが、それは後からでも数字的には構わないと私は思います。それで何故そう言っているかという、根釧大体白糠は別にしても別海と比べても、そう遜色がない浜中の場

合、酪農の比較をしても良いんじゃないかと私は思うものですから、後でゆっくりその数値が出ていけば見せていただきたいと思います。

それで、別海町の40頭未満から200頭以上までの、それぞれの規模別の数値が出ております。収入が幾らとか支出が幾らで今言った農業所得、農業所得率、出荷乳量、乳飼比等などがすっかり書かれた数値があるのです。それで具体的に言いますと、低頭乳型の酪農と大規模型、多頭乳型と言われるのですが、そういうところの比較をすると、例えば低頭乳型40頭から50頭くらいの規模、それから多頭乳型というのは287頭かなり大規模、平均です、この数値を見ますと、頭数は6.5倍違うのです。低頭乳型の頭数と、多頭乳型の頭数、これは当たり前のことですが、それから出荷乳量は282トンと2,517トンですから8.9倍違う。それから、農業収入は年間で低頭乳型2,827万円、多頭乳型は2億5,000万円、これも8.9倍位違うんですね。農業支出を見ると低頭乳型というのは平均ですね1,532万円、多頭乳型は2億2,751万円14.8倍の違いがある。

それから農業所得は、そしたらどうかと1,295万円と2,572万円2倍しか変わらない、所得率はどう違うかと45.8%と11%くらい違いです。そして、資金返済はどのくらいだということですが、低頭乳型は年間113万円、多頭乳型は2,500万円、これは2.2倍の違いあるということですね。乳脂費乳量の占める飼料の割合ですが、低頭乳型は20.3%、多頭乳型は46%、これは約2倍それから乳量一頭当たり低頭乳型は勿論低いです6,400キロ、多頭乳型は8,600キロ1.3倍しか変わらない。こう見ますと比較をしますと、如何に効率の良い飼い方をしているというのは、やっぱり低頭乳型の頭数がある程度、小規模の農家の効率が良いということになるのではないかと。これは詳しく数字は後で農林課でもお見せしますけれども、そういう状況が垣間見られると。そうしますと今盛んに言われている、本当に足腰強い酪農というのは、このことがいえるのではないかと。何年か前に私は町長に質問して副町長の頃だったと思うのですが、40頭では増えませんかと言われました。そんなことないと思って色々あちこち資料を集めて勉強いたしました。40頭でも楽に増えると、そういう酪農もあるんだということを今度の、この別海の資料からはっきりしたのではないかと思うのです。だから私はこれから取るべき方法というのは、色んな方法があると思いますけれども、そういう酪農、戸数が少なくても頭数が少なくても、低頭乳型の酪農で十分やっていけるんだということを言いたかったのですが、私が数字を公表しましたけれども聞いてみ

てどうお考えですか。感想を聞きたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 議員おっしゃられました、別海町の各種数値の部分、私も以前、別な資料といいますか、そういったもので見た傾向のような部分と一割一致しているのかという所も認識しております。飼養形態、今現在も、先ほど申しましたように、中規模といいますか、飼養頭数の推移から見ましても家族経営中心の農場、あるいはもっと大規模化を目指していく農場等、色々経営の中ですので、そういった形のもので、これからも経営されていくという事もあると思います。それから法人化して、更に効率を求めながらという経営もあるのではないかと考えています。色んな形の経営というのは、これからも続いていくものかというふうには認識しております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そういう面で是非、色んな勉強をして方向付けをしていただきたいと、色んなやり方があるって然るべきと私は思いますけれども、しかし基本は牛乳を搾る酪農というのは、牛が食べる草を作るという、健康であると病気をなるべく少なくすること。そしてその土地にあった飼い方、規模があるということ、これをしっかり見る必要があるし、牛乳1リットル作るのに血液が乳房って、おっぱいのところに乳を作る乳器があるのですが、そこに流れ込む血液が500倍になるんです。20リットル乳が出るのであれば、その500倍の血液が回ってるという四六時中、それは牛にとっては非常にストレスになる。こういう飼い方、牛の整理これをしっかり大切にしておく必要がある、そうすれば自ずと自分が持っている土地面積と、その土地の風土と土地の力と、それから廃棄物が出る、廃棄物と言わないんですけどあれは肥料ですから。糞尿これをしっかり畑に還元してなるべく科学肥料を使わないで、化学肥料を多く使うと苦い草になるといいますから、土をしっかりと造るということも大切です、そういう循環をする為には一定の規制が出てくるのではないかと私は思うのですが、その辺りはどう考えますか。

浜中の適正規模というのは、どのぐらいを目途として考えてございますか。平均値は大体出ますよね。今皆さん調査されている内容が500トン規模だと、大体500トンですよね。平均の浜中町の規模は。ところが頭数で言えばどうかということも含めて、どういう考え方を持っておられますか。そのくらいの規模で大体浜中の酪農はやっていけるんじゃないかとお考えですか、どうですか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今の経営といいますか、規模的な部分という事での総じての話であったかとは思いますが、先ほども言いましたように、色々な経営形態それに基づいてといいますか、経営の方針の基で、それぞれの農場が経営されている訳でありますし、当然、必要な畑、草地面積とそれを補う為の配合飼料の給与ですとか、そういったところも当然出て来るでしょうから、そういった部分全体をひっくるめて、それぞれの経営規模に合わせて経営をしていくという事になるかと思えます。低コストということでは放牧酪農ということで推進されておりますし、現在でも戸数としては相当数になってきております。そういった部分では、同じように経営の中に取り込んでやっているとということになると思えます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） それでは最後の質問に入りたいと思えます。釧路屠畜場が老朽化しており今後どうなるのか。非常に農家の方が心配をしておりますし、関心事になっている。この点で、何か情報提供みたいなものがあるのか。それから今後の考え方として、どうしてもこの根釧に屠畜場が必要だとお考えなのかどうなのか。お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 御質問の件ですけれども、現在、釧路市の方にあります屠畜場これが昭和46年の11月に建てられていて老朽化、もう40年以上経っているという事で、平成26年度末をもって閉鎖をするというような一定の方針が示されているというようなことを伺っております。これにつきましては、平成26年閉鎖予定ということもありまして、これについての経過で申し上げますと、釧路と根室管内の農業協同組合長会が、中心となって代替施設の建設についてということで、色々検討協議されていると聞いております。検討の中身としては、当然のことながら建設場所ですとか、施設の規模そういった所を現在検討しているというようなことで伺っております。大体の規模で申し上げますと、現状の屠場施設と同じような規模を検討しているというようなことで伺っております。現状の屠場の規模ですけれども、牛などの大動物で1日当たり100頭処理できるというという規模の工場といいますか、処理場をというようなことで検討されているということのようであります。

それから、代替施設に当たっての今後という部分ですけれども、現在、そういう形で

釧路、根室の農業協同組合長会中心となってやっている訳でありますので、当然のことながら、酪農専用地帯でありますので、今後もこの屠場というは無くなると、酪農経営上の大きな影響受けるということになるろうかと思っておりますので、引き続きその辺の情報というものを収集しながら把握に努めていきたいなと思えます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 是非、根釧に残していただきたいと思うのです。浜中の場合、豚も今出荷を始めました。年間1万6,000頭といますから、相当の頭数を出荷することになるだろうと、屠殺場の距離が長ければ長いほど、やはり肉が痛む訳です。そういう点で是非屠殺場これを根釧に置くと、それが酪農発展にもしっかりと繋がってくるんだという事をお願いをして質問を終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

○5番（成田良雄君） それでは通告順に従い一般質問させていただきます。質問事項でございますけれども、子ども安心カードの導入について質問をさせていただきます。町内の保育所学校などで幼児、児童、生徒らが病気やけが、アレルギー症状で緊急搬送される際、保育所、学校と消防署などが迅速に連携出来るよう子どもの病歴などを記入する緊急時対応の子ども安心カードを導入し、未来を担う子ども達の命を守る為の施策を提案致します。以下の教育長、町長に見解を聞く前に何点か質問をさせていただきます。まず1点ですけれども、近年の学校などの救急車要請の現状について、保育所そして学校別に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会の部分についてお答えを申し上げます。教育委員会の方で押さえている資料に沿って説明を申し上げます。

平成23年度から25年、今年9月現在まで救急車に限ってお答えを申し上げます。救急車の要請につきましては、23年、24年、25年9月まで各年1回ずつ救急車については要請を学校でしております。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育所におきましての救急車を呼んだという経緯は、20年以降はありません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 保育所においては、ないということでございますけれども、学

校においては、25年度の今日まで1件ずつということでございますけれども、25年度において、自分の消防署からの情報では救急車は4件となっておりますけれども、その辺、把握していませんか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会としては、救急車の要請という事でお答えをしました。議員さん持っている資料が、消防のだと思うのですけれども、ドクターヘリを含めると、救急要請について25年度は3件学校からあります。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） そういう意味で消防は25年度とか24年度ではなく、25年の1月1日から今日現在ということで、4月以降は3件とありましたけれども、この資料では、1月1日からの資料で4件ということでございます。

次に2点目ですけれども、その緊急時の対応とマニュアルはどのようになっているか。また災害といいますか、津波の避難勧告で来た時に学校、保育所についてどのような対応し、そういうマニュアルを作成して対応しているのか。その点お聞きしたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 各町内の学校の緊急時のマニュアル等の御質問にお答えを申し上げます。各学校にあつては、学校保健安全法第5条学校保健計画の策定第27条学校安全計画の策定、第29条危機と発生時対処要領、これが危機管理マニュアル等になりますけれども、これら法律に基づきまして、各学校ではそれぞれ災害時緊急時の計画を全ての学校で作成をしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） まず初めに、緊急時の対応についてですが、児童が保育所でけがをしたりとかという形でお答えをさせていただきます。けがの状況、または痙攣とかおこす場合もありますので、その状況に応じて各家庭と連絡を取り合いまして、熱性痙攣の場合はこの様な対応、また食物アレルギーについては、このような対応というふうに症状に応じて保護者の方と話し合いを持ちまして、未然に防ぐ形で行っています。けがの場合は症状に応じて園長、または業務係の連絡、酷いけがの場合は救急車を要請するという形になっています。災害時のマニュアルですけれども、各保育所、家庭と共通したものを持って緊急時には速やかな避難を行っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 教育関係で答弁がありましたけれども、学校には養護職員がおります。そういう意味でしっかりと対応しているということでございますけれども、普段何かあった時に、保護者から色んな病気とか連絡先とか、そういうものを持って養護職員が対応しているかと思えます。そういう意味で学校では、やはり健康管理表の基でこの緊急時なり普段の健康管理を養護職員が対応していると思えます。またアレルギー対策では、生活管理指導表の基でそれを作成して、やはり養護職員が対応するということになっていると思えますけれども、その辺の学校での取扱いなり、どの様に保護者から情報を収集して、そしてそれを基に緊急時の救急隊員に対して、どのような対応をしているのか。その点もまた答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会の方について、お答えを致します。各学校では、議員おっしゃりましたとおり児童、生徒にあっては、健康調査表などを基に児童生徒の病歴、またはアレルギーの状況を養護の先生を中心に把握をしております。万が一、救急車の要請等があった場合、学校としては養護教員の持っている情報を共有しておりますので、それを基に救急隊員の方に、どのような病歴があったのか、またはアレルギーがあるのかという情報については、その旨救急隊員の方には口頭で、情報提供している状況でありますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育所でのアレルギーのお子さん等については、先ほども申し上げましたように、きちんと保護者の方と話し合いを持ちながら対応していますが、万が一の場合は、保育所では入所時に保護者の方に、お子さんの生育歴や家庭環境調査表などの本児の健康や病歴、または予防接種の有無に関する記載の用紙を提出していただいています。それを基に救急車を要請する場合などは、その病歴などを情報提供することは出来ます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 良く分かりました。これは義務的な事ですので、各学校では養護教員の下で、そういう健康管理表、または生活管理指導表という基で、緊急時に対応するということでございます。ここで管理課長はもう言いましたけれども、救急隊員に対して口頭で報告するということですね。口頭で報告すると答弁されました。

また、やはりこの管理表というもの、または指導表というものは、個人情報ですから外部には一切要するに提供は出来ないとなっているかと思えます。その点は、そのとおりでよろしいでしょうか。その点を確認します。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 議員のおっしゃるとおです。個人情報の関係で外部には、病歴等の部分については、情報提供は出来ないことになっております。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） そのとおりでございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） そこで今回の本題であります。子供安心カードということをご提案申し上げた訳でございます。ということは、これは僕が考えた訳ではございませんけれども、この群馬県の渋川市という所で6月から子ども安心カードを導入しています。これを本当に町民の命、市民の命、子どもを守る未来の命を守るということで取り組んで、これは消防庁が発案したということで聞いております。

そこで、消防署と教育委員会が連携して市民を、この子ども安心カードの基で迅速な対応をする、そして一刻を争うそういう病気等の時に本当に子供の命を守るということで、この6月から導入されて、そして画期的なこの導入を日本の3大新聞が紹介されて、今回自分もそれを目にして、一刻でも早く子ども安心カードを導入して、未来を担う子どもの命を守るということで今回提案した次第でございます。そういうことで見解を聞く前に、どういうものか皆さん初めてですので、長くなるかと思えますけれども聞いてもらいたいと思います。お手元に、これは渋川市で作った参考資料を基に我が町に合わせて自分が作りまして、一般質問の参考資料として皆さんに提供した訳でございますので、先ず目的ですね、目的ですけれども町内の保育所、学校などにおける幼児、児童、生徒の病気やけが、アレルギー等による緊急における救急車等による搬送の際に、保育所、学校と消防署が連携して救急隊の速やかで適切な引き渡し対応を行う為のものです。子どもカードで。

内容についてはありますけれども、ひとつとして、子ども安心カードは緊急時に幼児、児童、生徒を救急隊に引き渡す際に保育所、学校より緊急隊員に提示する個人カードで。現在、健康管理表というのは学校内でしか使いません。それで、個人情報ですから救急隊員には渡せません。ですから口頭でこの人はこういう病気で、こういう病院にかかっ

てという口頭なんです。ですから口頭では一刻を争うそういう病気では、また現場も混乱しておりますし、そういう意味では、この健康管理表では到底無理、ましてや養護職員は一人しかいないという事で、本当に画期的な個人カードだと思います。

また、2つ目には救急隊員が必要とする個人情報に記載されています。このカードを保育所、学校が救急隊員に速やかに提示することで、救急時のより敏速な対応が期待されます。3つ目は、カードへの記載については保育所、学校より配布し保護者の同意を経て記入を依頼し提出を求めます。最後に方に、カードの緊急時使用に同意しますという、その実印をもらってのカードでございますので、この緊急時には消防署員、救急隊員に提示して迅速な対応が期待されますということでございます。

そして、4つ目は学校ではカード管理の徹底を図り、緊急時には使用マニュアルに従って対応できるように教職員の周知を図ります。5点目はカードについては、病気目的以外には使用せずに保育所では3年間、小学校では6年間、中学校では3年間、そして高校では3年間保管し、卒園、卒業時に各家庭に返却しますと。

また、年度当初及び記載事項に変更が生じた際には、各家庭にカードを返却し、内容を確認し加修修正を行います。そういうことですから、これは小学校用ですね、1年生だったら、次の年に変わらなければ2年生という、1歳増やせばこの人は2年生、3年生と6年間使えるカードでございます。6番目にカードを使用した場合には、出動した救助隊員から各学校に返却することになっております。これが子ども安心カードですから、緊急時には現場が混乱していると思います。また養護教員は1人です。一刻を争うそういう病気などの場合は、そんな時間が無いのですよね。

ですから、この本人用のカードを救急隊員に渡すことによって、しっかりと今までかかっていた病院などが示されますから、即救急隊が連絡して対応出来るということでございます。救急車というのは1分1秒を争う、いかにして早く対応するかという常にそういう事を念頭に置いて活躍されております。このカードがあれば本当に1分1秒有効に対応出来ると思います。そういう意味から今回、新聞に目が行きましたので、浜中町でも導入してはどうかという御提案を申し上げた訳でございます。

そこで因みに、渋川市に直接聞きました。導入後の成果についてこのように答弁いただきました。カードを導入する以前は、けがや病状を口頭で伝えていましたので、それだけ時間が掛かりましたと。しかしカード導入後の搬送時間は確実に短縮されたそうでございます。今年1月から6件出動したそうです。1分1秒でも短縮するそういう経過

が出来たと、そして口頭で情報収集する時間が短縮されたことは、現場の救命士にとって画期的な改善だということも聞けました。

特にアナフィラキシー、これはアレルギーですけれども、時間との勝負ですので絶大な成果を発揮するということは、想像に難しくないということでございます。そういう意味で皆さんに資料として提供しました子ども安心カードの案として、ここにありませけれども、1として氏名、2は生年月日、3は保護者の指名、4は保護者の勤務先等、5は緊急連絡先、確実に連絡が取れるもの、6は住所、7は今まで掛かった大きな病気、8は服用薬があれば薬品名、9はアレルギーが有るか無いか、アレルギーの項目、10は受診医療機関、これは診療科目や主治医も記入する。11は医療機関の電話番号、12はその他必要事項と、最後にこのカードの緊急時使用に同意しますと。ですから同意しない人は出来ませんが、出来るだけ殆どの方が同意して、渋川市では6月からスタートしています。そして、この新聞に掲載してから、渋川市では100以上の自治体から導入したいと。本当に反響を呼んで今、電話が引っぱり無しに毎日のように掛かってきている状態というふうに言われましたけれども、そういう意味で今回、自分も町民の子供の命を守るために御提案しましたけれども、色々説明をしましたが、その点を見解としてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 今、議員からお話がありました、群馬県渋川市の小中学校、幼稚園を対象にした緊急時の子ども安心カードの事例の紹介がありました。自分もネット等で調べた中ですが、渋川市内の小中学校の対象者が6,712名、浜中町の人口と同じくらいの児童生徒が居ることになります。当町では、高校も入れて10校、約600人の児童生徒、一校辺り平均しますと60人ということで、この60人の病歴等の情報については、先ほども答弁の中で申し上げたとおり、就学児の情報の際には、健康調査カード等の中の詳細に記載されていることから、本町にあっては、現状の部分を運用しながら活用をしていきたいと考えております。

更には、救急車の搬送が年1回程度ということで、少ない中での情報のやりとりの中では現状のままで運用していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 課長の答弁ですけれども人数ではないんですね。1人の命を救うという事です。件数でも何でもないので。ですから、そういう意味で提案してい

る訳でございます。人口が6,700人渋川市は対象と、浜中町は600人のその1割ぐらいだと。件数も1件だという、1件でもこれが活用されれば1人の命を救う事が出来るんですよ。そういうことで教育行政をしているのかと、本当に残念でなりませんけれども、健康管理表がありますけれども、これは学校内でしか使えないのですよ。救急隊に渡せないのです。口頭で先ほど言いましたけれども、緊急で口頭する時間がないんです。

例えば浜中で、中学生ドクターヘリで行きましたと、1人の場合は養護教員がドクターヘリのMO-TTOかぜでまで付いていったそうでございます。それ以上は付いて行けないということでありました。そういう意味で1人の場合は、そういう対応ができますけれども、その学校内で3人4人という、そういう怪我やら災害が起きた時にどうしますか。そういういちいち大きな病気の時に、口頭で説明を聞いたりしている時間がないのですよ。そういう意味で、そういう考えかと思えますけれども、因みに消防署の所長に、この導入についても聞きました。本当にありがたい方法だと救急隊が本当に迅速な対応も出来る、そのように1日も早くそういうカード導入をしていただきたいと。渋川市に聞きますと、何処も教育委員会次第というふうに言われました。教育長がこの教育委員会の定例会において提案して、1日も早くこの導入をするか、しないかは町民の子ども命を本当に1人でも守ることが出来るかという、それが問われていることだよと言われましたので、しっかりと教育長、見解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） ただいまのご質問でありますけれども、要するに必要性和手法になるのかと思えます。確かにこういったカードがあれば救急隊員としては、情報があって措置する上では有効であろうと思えます。先ほどから繰り返し答弁しておりますとおり、学校の場合、養護の先生から小学校1年生から中学校3年生まで引き継がれる健康管理カード、そういったものがありまして、そういったものを口頭で情報が直ぐに救急隊員に告げられると、そういった部分で十分であると。そういうことで押さえております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 教育長も今後、検討して消防署から逆に提案されてするかと思いますけれども、因みに浜中町でも導入している命のバトン、これが功を奏した事例というのがあります。これも消防署からいただいて本当に、命のバトンのお陰で命を取り

とめたという事例がここにあります。平成23年度で命のバトンを利用した件数というのは11件、そして功を奏したという事例が、まず1件でございます。これは呼吸系、そして平成24年度に17件で、功を奏した事例として4件、平成25年度に命のバトンを利用した件数は12件、そして功を奏した事例として4件です。命のバトンを利用した利用件数が少ないと思われるのですが、傷病者の本人または家族から状態を聴取出来た場合には、命のバトンは利用しておりませんということでございます。

ですから、この功を奏した事例が23年1件、そして24年が4件、今年に入って4件もあるのですよね。ですから、安心カードも、そういうふうに捉えれば良いかと思えます。そういう意味で、実際このように命のバトンを導入した結果、町民がこの3年間で9人も功を奏した訳でございます。そういう意味で保育所も関係しますので、町長の考えの見解もお聞きしたいと思えますのでよろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 町の方の考え方ということで、教育委員会から一定の答弁あったと思います。データはそれぞれ持っているのですね。後は個人情報の関係で、ペーパーにするか、あるいは違う形にするかという方法論の話だと思っておりますし、学校に十分に蓄積されておりますし、保育所にも十分に蓄積されております。私が思うのは、口頭でも親御さんの了解が必要ではないかと思っておりますし、もしやるとすれば、今あるものがペーパーで、コピー出来ない状況であれば、そのものの内容情報を伝えなければ命にかかわるとすれば、必ずしも子ども安心カードこの名称になるかどうかは分かりませんが、学校でも、保育所でもその検討を要するのではないかと思います。

現在の段階では、人数の問題はないということですが、学校は養護教員も居ますし、担任も居ますから、皆で情報を共有し合えば対応は出来ると思っております。ただ、口頭が混乱時に問題となるのであれば、ペーパー1枚ですからそのことは、この制度なのかあるいは、既存のものを如何に救急隊員にお渡しするかという、この検討はそれぞれ教育委員会さんもされると思えます。私ども円滑にその情報が伝えられる可能性をこれから検討して行って、子どもの為に対処して行きたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 最後になりますけれども、大変全国でも話題になっております。命のバトンの功を奏した事例もありますので、教育長も今の健康管理表を基に管理をし

て行くということでございますので、これを救急隊員等に提供出来るように保護者の同意を取るところの町村もあるそうでございますから、やはり口頭でなく書類として隊員に速やかに提供できる体制も良いかと。

ただ、このカードは同意するに当たり、このくらいのことは書いても保護者の方が同意するのではないかという意味で詳しくはございませんから、このくらいは良いだろうという事でございます。また、浜中町の救急隊員にこれを提示しましたら、こういうところは、こういうふうにした方が良いのではないかという助言もいただいております。そういう意味で、今副町長が答弁しましたので、首長である町長がどのように子ども達、また町民の命を守っていくか、再度答弁をお願いして終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、ご質問がありましたけれども命のバトン、この命のバトンにつきましては、高齢者であって、そして一人世帯さらには夫婦世帯であっても、中々上手く通じないという事があって基本的には冷蔵庫にしまって、そして対応しているというのが基本だと思っています。

ですけれども、今ご質問の多くは、そこでも評価されてるんじゃないかというお話がありました。今回は特に子ども達のことですよ。子ども達の命を守るということは、これは当然当たり前のことであります。ただし、仕組み仕方を含めて消防で、私たちはそこまではしっかり求めて良いものかどうかも含めて、細部につて協議しないと方向性も出せないと思うのです。それと今思っているのは、学校でそしてまた保育所で、しっかりその物は持っていますから、それをどうするかということだと思います。あとは親がそれに同意するかしないかということも含めてありますけれども、今後、こういうお話があるとすれば町としては、全体のまちづくり懇談会とか話になるかも分かりませんが、急ぐのであれば、また別な対応というのにも考える必要があるかも分かりません。基本は命を守るということは第一条件だと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） これで一般質問を終わります。

◎日程第10 議案第44号浜中町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第44号を議題とします。本案について、提

案理由の説明を求めます。

町長。

○議長（波岡玄智君） 議案第44号浜中町税条例の一部を改正する条例の制定について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の一部改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ6月12日付けで公布され、公的年金等に係る所得に係る、個人の町民税の特別徴収についての取扱いの見直しを始めとする改正がありましたので、関連する項目について所要の改正と別表第1及び別表第2中の条項の改正をするものであります。

なお、本改正につきましては総務省から示された市町村税条例の一部を改正する条例の例に基づいたものであります。

また、施行期日につきましては、本条例附則第1条ただし書きで規定する改正を除き平成28年1月1日から施行することとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、税務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（佐藤佳信君） （議案第44号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 議案第 4 5 号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

○議長（波岡玄智君） 日程第 1 1 議案第 4 5 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第 4 5 号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について提案の理由をご説明申し上げます。

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内の市町村で構成され、高齢者の医療の確保に関する法律等に規定する後期高齢者医療制度の事務処理を行っております。この広域連合の運営に要する経費に対する構成市町村の負担金については、北海道後期高齢者医療広域連合規約により、均等割と人口割によって算出されております。この人口割の算出の基礎となる人口について、住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口と規定されておりますが、この度の住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人住民にも住民基本台帳法が適用されることになったことにより、同規約の変更をする必要が生じたものであります。地方自治法第 2 9 1 条の 3 第 3 項及び第 2 9 1 条の 1 1 では、広域連合の規約を変更する場合には、関係地方公共団体の協議によりこれを定めるとされており、各議会の議決を経なければならないとされていることから、議会の議決をいただきたく、提案した次第であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第 4 5 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第46号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第13 議案第47号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（波岡玄智君） 日程第12 議案第46号及び日程第13 議案第47号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第46号並びに第47号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

辺地総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設整備計画を策定し、実施しなければならないことになっております。今回は、議案第46号の姉別地区辺地及び議案第47号の熊牛地区辺地の整備計画の変更について総務大臣に提出するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための、財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を要することとなっております。辺地整備計画の変更の概要を申し上げますと、姉別地区辺地につきましては、今回、通学バス整備事業を加えるものであります。

また、熊牛地区辺地につきましては、今回、除雪トラック整備事業を加えるものであります。姉別地区辺地計画の整備期間は、平成23年度から平成27年度までの5ヵ年、熊牛地区辺地計画の整備期間は、平成24年度から平成28年度までの5ヵ年となっております。

なお、平成25年8月23日付け地支第609号をもって、北海道知事との変更協議も整っておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第46号の質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第47号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第46号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第47号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第48号財産の取得について

◎日程第15 議案第49号財産の取得について

○議長(波岡玄智君) 日程第14 議案第48号及び日程第15 議案第49号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第48号並びに議案第49号財産の取得については、関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

議案第48号は、現在業務で使用しているパソコンの基本ソフトウィンドウズXPが明年4月でサポートが打ち切りになることから、新しい基本ソフトウィンドウズセブン

に対応する端末機・パソコンに更新しようとするもので、デスクトップ型パソコン73台、ノート型パソコン9台、プリンター1台、DVDドライブ6台を購入するものです。

議案第49号は、更新したパソコンに搭載する最新の、文書作成や表計算等のソフトウェアのライセンスで160本分であります。ここに議会の議案に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第48号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第49号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第48号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第50号平成25年度浜中町一般会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第16 議案第50号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第50号平成25年度浜中町一般会計補正予算第3号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、財政調整基金積立金や農業基盤整備に要する経費、町道整備事業に要する経費など、今後必要とされる経費について、補正をお願いしようとするものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出、2款総務費では、公の集会施設等維持管理に要する経費で貫人会館外壁改修ほか工事として工事請負費748万7,000円を追加、基金積立金で、地方財政法第7条第1項の規定による3,220万円と浜中町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条の規定による50万円で、計3,270万円を財政調整基金に積み立てるための補正のほか、基幹統計調査に要する経費では漁業センサス委託金の交付決定による歳出予算の調整など75万5,000円を減額し、総務費全体で4,050万5,000円を追加、3款民生費では、指定寄附による積立金で、福祉振興基金積立金30万円の追加と、心身障がい者福祉に要する経費で自立支援給付費137万円を追加し、全体で280万1,000円を追加、4款、衛生費では、その他清掃に要する経費で旧じん芥焼却場解体撤去工事実施設計委託料916万7,000円を補正し、全体で1,007万1,000円の追加、5款、農林水産業費では、農業基盤整備に要する経費で、いずれも道の負担金事業であります道営草地整備改良事業（浜中西部地区）と茶内第三地区一般農道整備事業の全体事業費が増となったことにより、道への負担金をそれぞれ345万円、697万5,000円追加するほか、水産行政に要する経費では餌料保管施設冷凍機更新事業補助に対し道補助金の交付が決定したことから290万円を追加するなど、農林水産業費全体で2,065万8,0

00円を追加、7款、土木費では町道維持管理に要する経費で町道維持業務委託料800万円の追加と、町道整備事業に要する経費で、町道改良舗装工事2,400万円など3,115万4,000円を追加し、土木費全体で3,966万円を追加、9款、教育費では、姉別南小中学校が今年度をもって浜中小学校、中学校に統合されることに伴い、教育委員会事務局に要する経費で、閉校記念式典に要する経費55万6,000円を補正、同じく学校用バスに要する経費でスクールバス購入費用735万円を補正するほか、その他体育施設管理に要する経費では、茶内スケートリンクの維持管理に要する経費として203万1,000円を追加し、教育費全体で1,203万円の追加、12款、給与費では、総務費の基幹統計費からの予算組替として、一般職給料80万9,000円を追加。以上により、今回の補正額は、1億2,654万4,000円となります。一方歳入につきましては、国及び道支出金などを充当するほか、不足する財源につきましては繰越金を充てております。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は64億419万9,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 2時59分)

(再開 午後 3時29分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第50号の補足説明を行います。

企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） （議案第50号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。質疑ありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 数点に亘って質問をさせていただきます。最初に23ページあります。公の集会施設維持管理に要する経費に関連して質問をさせていただきたいと思っております。施設改修工事については、貫人外壁改修ほかとなっておりますけれども、そのほかというのは何が含まれているのかを確認したいと思いますし、それから関連の部分ですけれども、浜中農村環境改善センターの駐車場、これが非常に狭いということで地

域の住民から、人がたくさん集まる時に駐車場が足りないということで消防の建物があると思います、あそこの部分の延長上、三角地がある訳ですけれども、あれが町有地であれば、あそこに草が濛々と繁茂しているのですが、その草を刈って碎石を敷くなどすれば駐車スペースが多く取れるんじゃないかと、こういうような声が聞かれております。その辺について対応出来るかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、その他町有財産に要する経費の補修用原材料、これは霧多布児童遊園地にかかわるものということですが、これも関連ですけれども、本来である民生費の児童福祉費で確認すべきなんですけど項目がありませんので、この場で確認をしたいのですが、実は、この児童遊園地に設置する遊具の関係であります。遊具については7月発注で10月設置の予定として350万円を当初予算で議決している訳ですけれども、各種入札状況などを6月補正、臨時議会で、今回でみましても入札をしたという形跡がありません。契約等を経ているのかどうか。そして遊具については、シーソー、ブランコなどを組み合わせた一体的な物と伺っておりますが、現実的に対応が可能なのかどうか。この辺を含めて確認をさせていただきたいと思います。

それから、27ページのその他清掃に要する経費でございます。今回の説明では、11万円の追加、当初予算191万7,000円、これは契約済みでございます。7月3日の入札で185万8,500円で落札をしております、執行残が5万8,500円ありますね。それと今回の11万円を追加して16万8,500円で追加検査をするという内容になっておりますが、その検査の内容ですね。前には機械の中の検査が7カ所、それから土の中、土中を5カ所というふうに伺っております。これでもう既に契約が環境コンサルタント株式会社と行っているはずですが、今回これについては、随意契約で追加もするののかも含めて確認をしたいと思います。以上、3点お願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 最初に23ページの公の集会施設、貫人会館の改修の件でございますけれども、外壁の改修ほかのほかというのは屋根の塗装でございます。次に関連して浜中改善センターの駐車場が狭いということでの、ご質問だったと思いますけれども、実は昨年のもちづくり懇談会でも地域から要望をいただいております。御案内のとおり改善センター、あのと通りの狭い駐車場しかございませんが、今その周辺を含めて今年度出来れば駐車場として、相応しいようなところを見つけ出して出来るだけお金をかけないように出来るかどうか。建設課含めて一応検討することになっております。

正直に申し上げまして、今のところ具体的に場所の特定とかは、まだ至っておりませんが、議員ご質問のあった場所含めて候補に挙がっている事は事実であります。もう少し時間がかかるかという事で、検討しているという事で御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

答弁漏れがございました。その他の町有財産に要する経費の関係で、補修材料として10万円、これにつきましてはご質問のあったように、霧多布の児童公園の遊び場の造成に伴うダスト代、地域から要望がございまして、子ども達もちょうど夏休み期間中でしたから、急を要するという事で管財係の方で予算を計上させていただいて、早急に砂利ひきが出来よう段取りになっているところでありますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 遊具の入札、設置に関する事についてご答弁いたします。実は遊具が今年度に入りまして、業者の方から製造が中止になったという連絡を受けまして、遊具を現在選定をし直しまして、同じような複合遊具ということで資料を集めまして地区、地域の方々とも協議に入る予定でおります。ですから設置については、3月末に間に合うように、これから進めて参りたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 27ページ、その他清掃に要する経費のダイオキシン検査委託料の11万円についてお答えをいたします。議員おっしゃるとおり、このダイオキシン検査につきましては、6月の定例会におきまして予算措置していただき検査をしております。その結果としまして、7カ所におきまして付着物の検査しておりますけれども、2カ所からバグフィルター前の煙道付着物で6,600ピコグラム、それからバグフィルター内付着物で6,400ピコグラムという数値が出ております。厚生労働省で定めております、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類マクロ防止対策要項というのがございまして、この中で3,000ピコグラムを超えた場合は、もう一度その周囲の箇所における汚染状況の追加調査をなささいというふうに定められております。

それで3,000どころか、今申し上げましたように6,000という数字が出ておりますので、もう一度計っても場所が場所ですから、あって当たり前の所なものですから、もう一度計っても同じじゃないかということで、労働監督基準署と協議をさせていただきました。その結果、2カ所のうち1カ所については、付着物取り出し口が1カ所

しかないということで、また同じところを取るしかないということで、これについては前後のところを取っていますから良いですと。ただバグフィルター内につきましては、別な箇所から取れるはずだから、その箇所についてはやりなさいという指導を受けましたので、この度、執行残確かにございますけれども、その不足する分11万円を予算計上させていただいております。6月に発注した業者に随意契約でと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 23ページの最初の貫人改修ほかのほかが屋根の塗装という事で分かりました。それと原材料の関係についても了解致しました。

それと駐車場の関連質問ですけれども、私が言った場所も候補に入っているということですので、結構最近高齢者が亡くなるという場合が多くて駐車場を探すというのが、大変苦勞しているようです。少し草刈をするだけで、あそこの場所が消防の延長ですの
で置けるのかと思っていますので、出来るだけ早目に対応していただければと思います。あそこは本当に簡単に町有地であれば、直ぐ出来ると思いますので再度その辺の考え方をお聞かせください。

それから、福祉保健課長から答弁がありましたけれども遊具困りましたね。製造中止というのは、今回疑問を持ってですね。7月に発注するという当初の計画でしたから、それがずっと契約がされてなくて今回来ていると。これは私が質問しなかった場合どう
いう対応をしたのでしょうか。今言ったように新しい別な機種を選定して3月中に設置
したいということですが、予算の適正な執行というのは、当初予算に計上された
ものが出来るだけその住民に対する恩恵を早くするという、効果的な運用の仕方をする
ということが原則ですから出来るだけそういう形でやって欲しいと思っています。極端
な例を言いますと、茶内学校の立木、これについても当初予算に計上していたものが、
夏休み期間中にでもやるのかと思ったら、まだ終わっていないと。これらも含めてやっ
ぱり当初予算で計上したのについては、時期というものがあると思うのですよ。出来
るだけ住民に対する効果的運用、予算の効果的執行というのは、図られるべきだとい
うふうに思っておりますので、その辺の考え方ですね。それから現在、遊具を選定中とい
うのですが見込みはあるのですか、同じようなもので。その辺も確認させてください。

それから町民課長からお答えをいただきました。バグフィルター内の基準が超えてい
るという事で、再度検査をなささいということでの追加額ということでの理解をいたしま

す。ただ私が思うには、この焼却場をいずれ解体するんですけれども、出来るだけ早いうちに解体ということですから、来年の当初予算に今回の実施設計を受けて新年度予算に予算計上がされるのでしようけれども解体後、今根室市に1,700トンで2万1,000円をお願いをしていきますよね、これをいつまで続ける予定なのか。まだ当分続けるというのであれば続けるでも良いのですが、燃えるごみの処理については、自分の町から出るものについては、我が町で処理するというのは基本原則だと思うのです。そういうことで、いつまでそうしていくかも含めてお尋ねしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 浜中改善センターの駐車場の件につきましては、関連する課とも早急に話を詰めまして、出来るだけ早目に対応出来るように、これから検討といえますか、どの様な方法がよろしいか含めて、早急に検討に入らせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 業者から連絡がありましたのが、7月中旬ぐらいでかなり遅くなってからということでありましたので、その対応をほかの遊具を準備することが、かなり準備に時間がかかっておりました。前に選定しておりました遊具がかなり安価なものであった為に、それと同等のものを現在あちこちから資料を集めて探しまして、それが揃いましたら、地元の方たちと協議をして参りたいと考えておりますので、なるべく早い対応を考えております。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 燃えるごみの焼却にあたりまして、根室市にいつまで持つて行くんだというご質問でございますけれども、御存じのとおり町単独で、そういう施設を建設する場合の補助金というのが中々ございませんで、近隣町村との共同でということにならざるを得ないということでございますけれども、今釧路管内で単独で処理している町村は標茶町、厚岸町、浜中町ですけれども、この3町が中々足並みが揃わないということもございまして中々協議が進んでおりません。根室市を含めて3町と色々と協議をして行きたいと思っておりますけれども、この方針が出るまでは当面、根室市さんをお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 駐車場の関係については理解いたしました。よろしくお願いたいと思います。

福祉保健課長の遊具の関係ですけれども、業者からこの遊具が無いよと言われたのが7月の中旬ということは、当初予算を計上した時にはあったということですよ。それで、どういうことになるのかということですが、何れ当初予算を計上した時には、意外とその複合遊具は安価であったと。だから350万円で予算計上をしたと。それで、ほかの遊具を今選定中だということは比較的、今度は高くなっていくということですから、遊具そのものの機能というのですか、シーソーだとか、ブランコだとかあるのですけれども色々組み合わせたもののどれかが外れて、予算の中で納めたいという形だと思うのですけれども、地域の地元の児童公園を持っている地域の方々は、当初予算に計上したということで非常に楽しみにしていただろうし、待ち望んでいたことだと思うんですよ。早い機会にこういう経過で遅れているんだという説明を、地域の自治会あるいは関係する方々、子どもを持つ親の代表者でも良いのですけれども、そういう方々にきちんと説明をするという、説明責任というのが必要じゃないかと思っています。私は駄目だということではなくて是非、仮に組み合わせる遊具の数が減っても、350万円の範囲以内で納めたいという考え方ですから、予算が膨らむ訳ではないので、その中で是非付けて欲しいのですけれども、やはりきちんとした説明責任、これを果たして欲しいと思っていますので、出来れば副町長からでも、町長からでも、その辺の考え方を聞かせてください。

それから町民課長の答弁ですけれども、今単独で焼却炉を持っているのは、標茶、厚岸、浜中ということで私も承知しております。中々足並みが揃わなくて建設には至らないということですが、これから根室市も浜中町から出るごみを当てにしながら、修理費に充てているという経過もありますから一概に言えませんけれども、根室市の感触として、今後も引き続き受けてもらえる予定があるのかどうか。その辺、担当課長の方からお聞かせください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 地元には遊具の設置が遅れることについて、一度説明に伺いましたけれども、これから遊具の選定を何品が準備をしましてから、きちんと会長さんに遊具の選定について、これからも御協力をお願いしたいと伺うことにしております。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 燃えるごみの焼却にかかわってのご質問にお答えいたします。根室市さんにつきましては、今1年ずつ契約しておりますけれども、当分、浜中町の方針といいますか、次の施設が出来るまではお願いしたいということで、いつもお話をしておりますので、その辺は大丈夫かと思っておりますけれども、ただ条件は、今1トン辺り2万1,000円ということでお願いしておりますけれども、浜中町としては、このまま継続していただきたいとは思っておりますけれども、まだ根室市さんから、その辺は何も言ってきておりませんが、その辺はどうなのかは今の段階ではちょっと分からないという状況でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 当初予算の速やかな執行云々に対する質問がありましたので、そのことについての考え方を答弁ください。

副町長。

○副町長（松本賢君） お金のない中で、当初予算に計上したからには早々に購入するというのが前提だと思っておりますので、その予算編成の基本的なことではありますので、今回突発的に7月に製造中止ということに至りましたけれども、地域には一度、先ほど課長が申し上げましたが、ご相談に行ってこれから可能な範囲で情報収集して、それをもって地域との話を進めていきたい。今後、この様なことがないように進めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 29ページ町有林整備事業に要する経費、委託料、エゾシカ侵入防止施設設置事業委託料、補足説明の中で茶内第一小学校の桜の木を守る為に847メートルというような説明でございましたが、もう少し詳しくこの内容を説明いただければと思います。

それから33ページ、町道維持管理に要する経費800万円の委託料ですが、7月30日、8月22日の雨による災害も含まれるということの追加ということですが、行政報告の中で町長から詳しく言われましたが、念のためもう一度この中身詳しく、そして大体800万円がそのまま掛かったのか、それとも足りない分で800万円を足したのか、その辺それぞれ7月30日にいくらくらい、それから8月22日に掛かったのがいくらいというようなことで説明いただければありがたいと思っております。

そして同じ次ページの、町道整備事業に要する経費、町道調査設計業務委託料700万円の内訳と、それから工事請負費2,400万円、これにつきましては暮帰別の道路ということですが、2,400万円の方で予算が通ったら、いつ頃までに暮帰別第3号道路ですか、舗装工事いつ頃からで185メートル、いつ頃までに完成する予定なのかということをお教えいただければと思います。

次に、35ページ学校用バスに要する経費、姉別南小中学校の閉校に伴い14人乗り、2台のバス715万6,000円で購入ということの予算ですけれども、今9月ですから3月までには間違いなく買えますよね。何か色々と車とかトラックとか色んな納期がかなり遅れているということをお聞きしていますが、その辺は、十分確認されているのかどうか。その辺だけお尋ねさせていただきます。

それから給食センター管理運営に要する経費28万円にかかわりまして、洗濯機と食管購入ですか。この洗濯機というのは、食品を洗う洗濯機なのか、衣料を洗う洗濯機なのか。その辺の説明をお願いしたいことと、関連がありますが教育長の教育行政報告の中で、8月1日に学校給食センター建設にかかる内部検討委員会が開かれたと書かれていますけれども、この中身につきまして、もし説明をいただければ、どういう形で、どういう検討をして、どういう過程なのか。その経過を説明いただければありがたいと思いますが、宜しくお願いたします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 29ページの町有林整備事業に要する経費のエゾシカ侵入防止策の設置事業の委託料の件についての質問ですけれども、内容としましては元の茶内第一小学校の学校林、これが町の方に移管されまして、その後24年度に伐採した後の、今年度エゾヤマザクラ1,710本を植林したところであります。ここには、林班にして3箇所合わせて847メートルの侵入防止策を設置するというものであります。防止柵の計上につきましてですけれども、地上から2.5メートルの高さ、そしてそれぞれネット間の支柱は5メートル間隔のもの、ネットの材質ですけれども、ステンレスのワイヤーが入っているナイロン製の網目状のもので、網目の大きさが5センチ角のもの、これはエゾシカの雄シカなどの角が絡まらないような大きさということで、一応そういう規格の形になっているものを設置する予定としています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 町道維持管理に要する経費800万円の内訳でございますが、

町長の行政報告の中でも触れましたが、7月30日姉別地区10カ所、円朱別地区10カ所、熊牛地区4カ所、町道で言いますと熊牛姉別間道路、熊牛西7線道路、姉別原野振興道路ほか、16路線の中の24カ所という形で被害を受けております。これに関して採石を補充しております、1,000リユベ、その都度400万円この分に対して掛けております。

それと22日深夜の豪雨に関しましては、これは産業道路と申しますか、干場に通じる道路、もしくは船揚場に向かう道路、その地区は湯沸地区でございます。殆ど湯沸地区でございますけれども、そういう道路が生活用道路と申しますか、産業用道路これが酷くやられました。それに対する採石等で700リユベ、また、その崩れた土砂の撤去に120万円、22日の関連で400万円、30日の関連で400万円、これで完了させております。

あと、町道調査委託の内訳ということでございます。内容と致しましては、中学校通りで延長と致しましては、道道から運動公園通りまでの通路がございます。一部は舗装されているのですけれども、未路装の分130メートル区間の委託でございます。もう一カ所が暮帰別13号道路でございます、これが運動公園通りから新川に向かっている道路ですけれども、その部分206メートル分、これを計上させていただいております。町道の改良舗装ということで2,400万円は、暮帰別3号道路、昨年、防衛交付金で調査設計した路線でございます。これの工期と言いますと11月の初めくらいには発注させたいと。それで工期は1月末ないし2月の初め程度になるのではないかと申しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 35ページの学校のスクールバスの購入にかかわって、納期の確認ということで御質問があったことにお答えをいたします。予算計上に当たっては、参考見積もりを取った業者等に納期の確認をしております、納期については年度末までに確実に納入されるよう確認を取っております。

2点目37ページの、学校給食センターの備品購入費、洗濯機の購入にあたっての御質問にお答えを申し上げます。洗濯機につきましては着衣の洗濯であります。学校給食衛生基準により、学校給食の従事者は、身体、衣服を清潔に保つことが規定されておりますので、1日2回着衣の洗濯を実施することからの予算の計上であります。

また関連して質問がありましたけれども、学校給食センターの建設の内部検討委員会の

ことについて、お話を申し上げます。昨年の12月に定例会で社会文教常任委員会からの所管事務調査報告もありまして、給食センターの建設調査報告がありました。教育委員会としましては、これを受けまして教育委員会に内部検討委員会を立ち上げまして、5月、8月、9月の3回の内部検討委員会を実施しております。

内部検討委員会での実施に当たっての検討協議事項につきまして申し上げます。10点について内部協議を検討しています。1点目は学校給食の方式、2点目は事業手法について、3点目は給食センターの施設規模について、4点目は学校給食センターの建設予定について、5点目は食物アレルギーの対応について、6点目は災害時の非常食の提供等について、7点目は食育の対応について、8点目は自然環境に配慮した省エネ施設、9点目は多面的給食センターの活用、10点目は霧多布高等学校への給食の提供ということで、10項目について3回に渡り教育委員会の内部検討委員会を開催しております。今後の日程につきましては、これを基に町の関係部局とも検討、協議をして行かなければならない事項でありますので、これからは町部局とも財政面、福祉の面、保育所の面等も含めて、関係部局と協議を進めていく予定になっておりますので御理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） エゾシカの侵入柵の件ですが良く解りましたが、学校林ということで847メートルということで、非常にこれは桜の木を10本守る為やるということ、今までその地域でもやはりかなりの害があったのかどうか。その確認だけ。やっぱり、この柵をしなければ桜の木が守れないないし、ほかのものもあるのかどうか。その確認だけさせてください。それから町道の調査設計委託の関係700万円の関係ですが、今言われた中学校通りですか、もしするとすれば予定として、今回調査設計ですけれども、いつ頃にその工事を完成させる予定になっているのか。同じく13号道路も今回することで設計委託をしますけれども、この設計委託が終わった後、予定としては26年度中にはやりたいのか、その後になる予定なのか。現時点での予定が分かれば教えていただければと思います。

それから、暮帰別の3号路ですけれども、11月の初めぐらいの発注で1月末、2月というのですけれども雪問題ありませんか。もう少し早く上がらないものかどうか、その確認をさせてください。

それから給食センターの、給食センター内部検討委員会を、これをもう3回程開いていると、今後につきましては、町関係部局ということですが、3回も開いた時の

メンバー構成、この辺が分かれば教えていただきたいと思います。かなり色んな方向で進められて行っているという受け取り方はしますが、その関係者の3回開いた内部検討のメンバー構成をお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） エゾシカの侵入防止対策の関係でのご質問でありますけれども、旧学校林であった所は、落葉松の林でありまして60年以上経っていた林、林帯を風の被害で倒れる危険性があるとか、そういった地域的な要望もありまして、それを一環して伐採したという経過もあります。そこの近辺についての、シカの食害というか特に大木でしたので、その辺のシカの食害が以前あったかどうかというところは推しはかれなかったとこだったのですけれども、ほかの補助事業なりで、やっている樹朱がアカエゾ松とか、ミズナラそういった樹朱を主に植栽しているのですけれども、そういった部分にも多少、先の芽をついばまれるとか、そういったエゾシカの被害がありますけれども、この度植えました、エゾヤマザクラに関しては想像以上の被害があるという事で、今回の保守柵の設置ということに至ったという経過であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） この度、委託します2路線これに関しては、これからの委託業務なので、実質26年度当初の予算に若干難しい面があります。それで6月補正でお願いするのが妥当かと考えております。8月、9月には発注をしたいと2本以上を考えたと思っております。最低でも中学校通り、これはやってしまいたいと考えております。

それと、これから発注する暮帰別3号道路、これに関しましては、防衛の交付金事業でございまして、これから申請そして発注という段取りになりますので、やはり11月になるのかと。それで3ヶ月程度しか取っていないのですけれども、冬季でありますから、かなり困難な工事ではありますけれども、問題無く出来ると考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会の給食センターの建設にかかわる、教育委員会内部検討委員会の構成メンバーですけれども、教育長、管理課長、高校事務次長、給食センター副所長、あと事務的に管理課の総務係長で内部検討のメンバーです。よろしくお願ひします。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） ただいまの学校給食センター建設の内部検討委員会ですが、教育委員会の教育長以下職員の中で進められているようですが、ここには何で教育委員の方が入らないのか。教育長は入っていますが、それ以外の教育委員の方、その辺分かれば教えていただきたいと。今後になるのか、そういう方は入れないつもりなのか、その辺のことを教えていただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会の内部検討委員会につきましては、事務的な検討委員会等の位置づけということでご理解をお願いします。教育委員さんにつきましては、教育長は教育委員なので、そのようなメンバー構成です。これから町の色々な財政部局も町長の方とも、これから詰めていく段階ということでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 歳出で2点程、歳入で2点程質問したいと思います。

まず、歳出の方では教育委員会にかかわってのことですが、35ページの学校用バスに要する経費で、姉別南小中学校の統廃合に伴って2台のスクールバスの購入ということですがけれども一台につき何人、26年度は乗者の予定として14人乗りのスクールバスを予定していると。将来的にもこの座席数で良いのかどうか。それから2つのコースを回る予定のようですが、どういうコースで何分で子供達が小学校、中学校に到着出来る予定になるのか。その2つをまず質問したいと思います。

次に37ページのその他体育施設管理に要する経費で、それは茶内のスケートリンクで203万円の計上になっております。今までは、スケートリンクは茶内の管理委員会といいますか、スケートリンクを管理していた人達が一生懸命やっていた。それが今度、体育施設管理に要する経費ということで、教育委員会がそこを全面的に責任を持って請負うような形で計上されているように思われますが、この予算は、今回どんな形で変わった為に、こういう予算計上になったのかということを説明願いたいと思います。

次に、歳入19ページで質問したいと思います。特定防衛施設周辺整備調整交付金にかかわって今回4,937万何がしの予算が計上されていますが、その使い道については、先程説明員の方からあったことで理解していますけれども、私はこれにかかわって質問したいのは、県道104号線の155ミリ榴弾砲、あれの誤射について、以前町長から経過報告はあったのですけれども、私が聞いている範囲では原因がなんであって、

どうしてそのようなことになったのかという報告が、なされていなかったように私は思います。その辺で、町の方に詳しい説明があったのかどうかについて報告説明していただきたいと思います。

それから、その下に避難所用備蓄品購入事業交付金ということで、備蓄品購入ということで270万円計上されている、この270万円の中身について、何処どこの地域のこういう施設に、こういう備蓄品を用意する予定であるという説明をお願いしたいと思います。それと合わせて、よく地域の方から俺達のコンテナの中には何が入っているんだとか、計画はあるようだけれども、いつ入るんだとか、そういう質問が議員の方に寄せられて聞かれた方も困る場合もあるのですが、少なくとも議員の方に現在、避難施設の備蓄品は、ここまで調達しているんだということが分かるような、そういう報告をお願いしたい。それはやっているよと言うのであれば、何処でどんなふうにやっているか、教えてもらいたいということで、1回目の質問を終わります。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 2点の質問についてお答えをします。まずスクールバス購入の乗車定員については、財政課長の方からも補足説明があったのですけれども、運転手を含めて14人乗りのバス2台ということでやっております。コースにつきましては、緑栄地区の方の海岸方面の方ですね。あと市街地含めた周辺の2コースと考えております。時間につきましても、今これからコースの詳細につきましては、この予算が通った段階で、PTAの方とも協議をしなければならない部分があるのですけれども、時間が1時間以内に納まるような、なるべく短い時間で通学出来るようなコースを選定したいと考えております。

また、将来的な運用についてでありますけれども、将来的には浜中小学校、浜中中学校の学校区が今現在、姉別北のスクールバスが走ってますけれども、学校区が同じということになりますので、将来的にはもし人数が増えた場合については、3台のバスの運用について考えながら、適切に運用していきたいと考えております。将来的には、このバスで十分対応出来ると考えております。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 37ページ、その他体育施設管理に要する経費の関係でございますけれども、従来から、その他体育施設管理に要する経費では、茶内のスケートリンクに係る維持経費と、あと消防裏の霧多布スポーツ広場の経費、それと西円朱別

の地域体育館の経費を、その3施設にかかる経費を盛り込んでおります。

この度、24年度まで茶内スケートリンクについての維持管理については、茶内地域スケートリンク管理運営の会にお任せして平成2年ですね、うちの方で管理条例に施設として指定してからずっと行ってきたのですけれども、この度、4節から18節までそれぞれ経費を盛り込んだのですけれども、従来、霧多布の大規模運動公園にあるスケートリンクも同様ですけれども、例年12に委託契約するのですけれども、僅か2ヶ月半、12月の10日から2月28日で両施設とも同じですけれども、どちらも規模は殆ど同じです。それで夜の5時から8時までの散水にかかる維持管理ということで行っているのですけれども、茶内の場合は天然リンクなので、早朝の気温の低下によって亀裂が入ります。これをシャーベットの状の雪で補修して散水して製氷して初め使えるようになるのですけれども、それに約2～3時間、それはこちらの施設では職員をもって行っています。それを管理運営委員会さんにお任せして従来からやってもらっていたのです。先程言ったとおり、管理運営の委託契約では夜の部分ですけれども、殆どボランティアでやっていた状況です。

ですから、これにかかる今回4節と7節の賃金については、本来であればうちの方で管理する段階ではかかる経費だったのですけれども、今回こういうことで臨時職員、今までの従来から勤務している人1名がプールの今採用しておりますので、経験者をそのまま残しまして管理人にして、管理運営にあたって行きたいというふう考えております。

あと需用費、修繕料ですけれども、給水栓8カ所程あります。これは散水する為の水道水を出す水の給水栓ですけれども2カ所程詰まっております、その補修あと水門補修で10万円程かかるのですけれども、茶内のふるさと広場に流れ込んでいる小川から引きこんでいるのです。今、その池というのですからリンクですけれども、それを現在、今まで土のうを積んで原始的な方法で切り替えるような作業をしまして、それを今度鉄製の扉を付けまして改良しようというものでございます。それと14節の使用料の賃借料の重機借上げですけれども、ここのリンクも元々公認リンクで400メートルあるのですけれども、一時水深を浅くさせた経過がありまして、夏場は日光が通ることによって雑草が下からは繁茂しまして逆効果で、2年か3年で掘削しなければ氷の上に草が出てくるようになって2年から3年に1回は重機を、今までも予算計上して入れていたものであります。それと12節と18節の関係は中古の軽四を改造しまして、給水タンクと排土板を付けて製氷にあたる中古車を購入するというところにかかる経費で、12

節の役務費についても、それにかかる構内車両ということで自賠責保険用の関係でございます。以上申し上げましたように、賃金につきましては74日の作業ということで見込んでおります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 防衛交付金に関連してのご質問でございますけども、ここに詳しい資料を今日持ち合わせしておりません。ただ事故発生後、直ちに防衛省の関係の方々、町の方にお見えになりまして、一応原因といたしますか、こういうことでしたということでの報告は受けています。その際に受けた内容と致しましては、ご案内のとおり155ミリ榴弾砲、この筒のいわゆる包囲、角度等々を調整する、ちょっと機械の名称を忘れちゃったけれども、メーターというのが榴弾砲から約20～30メートル離れたところに設置されております。1回目か2回目の射撃の後か、そこまでは確認されておられませんけれども、射撃の際の爆風でその測定する機器といたしますか、それがずれたといたしますか、その関係で修正する段階での手違いと、何れにしても安全確認を十分に確認しなかった故の誤射ということでの報告を受けております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 避難所用備蓄品の購入事業の中身と場所についてご説明したいと思います。まず場所でございますが、昨年度購入しました箇所が2箇所ございまして、丸山散布、藻散布地区に関しまして既設で、藻散布トンネルの上方に藻散布地区のコンテナを置いております。

それから、若干林道200メートルくらい入ったところに、丸山散布地区のコンテナを1カ所置いてあります。全部で6カ所もありまして、残り4つは今年購入しましたコンテナになります。まず姉別改善センターに1カ所、浜中改善センターに1カ所、中山間のMO-TTOかぜてに1カ所、茶内コミセンに1カ所になっております。それから購入しようとしています中身でございますが、アルファ米を200食、段ボール組立トイレを5組、トイレ用テントを5セット、発電機コードリール等各1台、カセットコンロ、屋外ストーブ、投光器の三脚も1台、テント一張り、寝袋が20枚、毛布30枚等で、それに携帯用アダプタの12品目を現在考えております。

概ね一カ所当たりが、大体104万6,000円を考えておりまして、6カ所分で当初予算をいただいております627万6,000円、備品を購入しようと考えております。その内の今回の道費補助ということで270万円ということになっております。そ

れと先程言われました、コンテナの中身が良く見えないということですが、ただいま昨年度まで備蓄部分が、今年購入しましたコンテナ含めまして、各施設部屋がバラバラになっている部分もありますので、今年のコンテナの購入に合わせた部分を含めまして施設の中身と、コンテナの中を綺麗に整理しまして、今あります備蓄品の個々の在庫数等も全部一覧としまして、今年度購入する備蓄品と合わせまして綺麗に整理させていただきます。地区のコンテナの管理者、または皆さんにペーパーで渡したいと考えております。この購入がこれから発注する形になってはいますが、全て整理出来次第、その作成を早急にさせていただきたいと考えております。宜しくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 歳出の方で、教育委員会にかかわるものですが、2台は購入予定であるけれども、どういうふうな地域で回っていくのか、それは人数等も考慮しながら地域の人と相談しながら進めていくと。また場合によっては、姉別北の小学校の回っている車も併せて考慮したいとそういうことですね。まだ決まっていないということで、私は了解しているのですが、14人乗りという場合に、今子どもたちが学校に通う為に持って行く道具ですね。これはカバンだけではなくて、運動用具だとか何か最低でも2つ多ければ3つ持って入るわけですよね。そうした場合に、1人で座席を2つ使うという場合も生まれてくるのではないのかなと思うのです。そうなってくると、14人に7人なら良いのではないかと、2倍あるから良いのではないかとということですが、それが8人なり10人になったらすれば、14人乗りだから良いのではないかとということになれば、そうはならないということにもなるので、そういう心配はないかどうか。その辺のところは十分空席はあるんだと、スクールバスについては関連して、例えば行事で修学旅行の場合、昔は浜中駅までスクールバスも立ちっぱなしで運んでいただきましたけれども、最近の修学旅行では釧路まで子供達を運ぶと、そういう時に40人乗りのバスであっても修学旅行の場合、荷物凄く多いそうなので乗るのに先生が子ども達を乗せるのに凄く苦勞すると、

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は、議事の都合上によって、あらかじめ延長いたします。どうぞ。

○10番（加藤弘二君） 子どもたちの通学にとっての持ち物の事や、あるいは修学旅行で大きな荷物を持って行く時の座席の人数等ですね。これで少し今後考えていただきたいなと私は思うのですが、その辺の状況について理解しているかどうか聞かせていた

だきたいと思います。

次に、37ページの茶内のスケートリンクについてでありますけれども、先程、課長の方から説明がありましたけれども、どうして今年からこういう形になるのかということの説明がなかったのですが、そこをきちんと説明していただきたいと思います。というのは、スケートリンクは、天然リンクが茶内にあったり、西円にあったりと地域の父母が一生懸命になってやってきて、今回こういう提案になったというのは、私は良かったと思うのです。生徒数が少なくなってもスケートをやりたいという子ども達が沢山いる訳ですから、町の方が手を差し伸べるということは、とても良いことだと思うので継続して町が責任をもってやるというのは、とても良いことだと思います。それで、今回こういう予算を計上しますが、今回限りの予算は、これとこれですと。来年もこの予算は残りますよというような説明をお願いしたいと思います。

次に、歳入の件ですが、避難所用備品購入の件については、室長が先程説明してくれたことで私は理解いたしましたので、しっかりやって報告の方もお願いしたいと思います。

それから、総務課長が説明されましたけれども、最初に20～30メートル離れた所にある計器類のところがずれたという様なことが、その修正をきちんと出来ない中で発射したということでもありますけれども、この155ミリ榴弾砲の自衛隊も含めての演習は来年で50年目を迎えるんですよ。この長い演習期間で着弾地を外れて場外に弾が出て行ったというのは、以前に練習場が出来た4、5年の時点で着弾地を飛び越えて272の道路側に落ちたというのが1件あります。今回演習場を外れて、採草地の方に落ちたんだというのは海兵隊にとっては、初めての事ではないかと思うのですね。しかし、そういう報告がいつあって原因が究明されるまでは、演習をしないようにしてほしいという地域の方々の要望あったと思うのですが、それが明らかにされないまま、また続けたと。これは日本政府とアメリカ政府の間のやり取りで、それも許されるという事になっているのかと思うのですけれども、現地にある4つの町村にとっては、こういうことが二度とあってはならないということから、もっと周辺町村が責任を持った対応の仕方、原因も明らかにせず反省もせず、それを継続するというのは、これは許されないことだと思うのですが、その当時の町始め、道等、関係4町村これらの責任者は、どんな語りかけをしたのか説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） スクールバスの児童・生徒の乗車の状況についてお答えを申し上げます。自分もスクールバスの登下校に乗車する機会がありまして、児童生徒の荷物の状況等については承知をしています。荷物が多くなるのは小学生で部活をやっている子につきましては、議員おっしゃいますとおり、カバンの他に部活用のカバンを持っていますので、多くなることがあります。ただ1点御理解を願いたいのは、文科省の今回バス購入の補助の予算を計上しておりますけれども、文科省によっては、その様な部活等の状況があっても7人の運用にあつて、その倍の14人用のバスの購入を申請しても、文科省ではそれを許可してくれないのが現状でありますので、その点だけご理解を願います。

また姉別地区の運用に当たっては、児童・生徒になるべく負担をかけないようなバスの運行を考えていながら運行していきたいと思っておりますので、その点も含めてご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 予算計上した経緯ですけれども、3月議会で1番議員さんから、前課長とやりとりの件もあったかと記憶しているかと思っておりますけれども、正式には今年の4月17日に、前の管理運営委員会の代表が教育委員会に訪れまして、本人も年齢が年齢なので体力的にも限界が来たということで、もう辞退したいという申出がされました。それで町営のリンクなので、今回計上したのですけれども、今後掛かる経費については、11節の需用費と18節の備品購入費はかからないというふうに、修繕料の方は分からないですが、14節については2～3年に1回の予定です。それと当初予算に計上しています委託料ですけれども、ここは茶内小中学校リンクという意味合いがあります。ここのリンクは父母の会、こちら管理委員会ということでやっているのですけれども、夜の散水の方はPTAや学校の先生にお任せして、これはそのまま形骸的に残して行きたいと考えております。それで今までの職員がやっていた分を、今回計上経費で盛り込んで、あとは備品を計上したということでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 場外着弾の件でございますけれども、ちょうど6月定例議会の日で、6月11日だったと記憶しておりますけれども、町の方に事故があったみたいだという報告をいただいたのは、確か11日の13時頃というふうに理解をしております。

その後、防衛施設局あるいは北海道の危機対策課、それぞれ色々な情報なり連絡の取

り合いがございまして、6月14日に緊急の矢臼別演習場関連4町協議が別海町の役場で開催をされたところであります。

また、4町会議につきましては、町長出席しておりますけれども、現地でそれぞれ防衛施設局等々から説明を受けたと聞いてございます。その後、道の危機管理対策課と関連4町との対応の協議をさせていただきながら、急遽防衛省の方に道と関連4町の町長さん方で緊急の申し入れを行ってきたところであります。ここまでの経過につきましては、7月の臨時議会等々で時系列でご説明をしてきた通りでございます。

また、この緊急要請書に対する防衛省からの回答をいただきまして、現在この回答について中身の精査を、この協議会の幹事会で今検討している最中でありまして。また、道の危機対策課のお話によりますと、幹事会をもう一度開催をし、最終的に防衛省から出された回答、あるいは今後の安全対策についての関連4町としての見解を示していきたいという状況になっております。今のところ以上のとおりです。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 5時13分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員